

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第44期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社サイネックス
【英訳名】	SCINEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 吉優
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員業務本部長 濱口 護也
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員業務本部長 濱口 護也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第40期 平成17年3月	第41期 平成18年3月	第42期 平成19年3月	第43期 平成20年3月	第44期 平成21年3月
売上高(千円)	8,647,523	7,601,753	6,339,209	6,448,583	7,300,627
経常利益(千円)	566,769	495,954	348,940	416,307	306,524
当期純利益(千円)	286,253	182,753	131,877	159,690	103,368
純資産額(千円)	3,201,570	3,331,054	3,274,974	3,430,044	3,423,687
総資産額(千円)	6,931,402	6,580,132	6,086,863	6,288,591	6,291,890
1株当たり純資産額(円)	494.79	514.80	529.67	533.43	553.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	49.47	28.24	20.70	25.60	16.32
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	49.16	-	-	-	16.23
自己資本比率(%)	46.2	50.6	53.7	54.5	54.4
自己資本利益率(%)	9.6	5.6	4.0	4.8	3.0
株価収益率(倍)	16.1	19.9	15.6	11.6	18.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	181,709	270,989	73,047	328,076	299,590
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	119,931	277,813	401,226	160,167	100,800
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	368,198	32,352	152,872	47,116	140,824
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,279,667	1,240,490	759,439	974,465	1,234,032
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	880 (5)	751 (11)	691 (16)	649 (14)	690 (11)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期、第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第42期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第40期 平成17年3月	第41期 平成18年3月	第42期 平成19年3月	第43期 平成20年3月	第44期 平成21年3月
売上高(千円)	8,588,567	7,526,599	6,216,910	6,156,394	6,558,396
経常利益(千円)	537,717	503,927	369,787	444,365	295,445
当期純利益(千円)	257,621	185,227	153,874	158,750	91,204
資本金(千円)	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000
発行済株式総数(株)	6,470,660	6,470,660	6,470,660	6,470,660	6,470,660
純資産額(千円)	3,219,786	3,351,744	3,311,003	3,471,791	3,451,555
総資産額(千円)	6,916,939	6,573,025	6,098,287	6,306,734	6,230,606
1株当たり純資産額(円)	497.61	518.00	536.58	539.93	557.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	44.52	28.63	24.16	25.45	14.40
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	44.25	-	-	-	14.32
自己資本比率(%)	46.5	51.0	54.3	55.0	55.4
自己資本利益率(%)	8.5	5.6	4.6	4.7	2.6
株価収益率(倍)	17.9	19.6	13.3	11.7	20.8
配当性向(%)	11.2	17.5	20.7	19.6	34.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	877 (4)	748 (9)	687 (15)	634 (12)	671 (10)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第41期、第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第42期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

当社は、昭和28年に創業者村田信之が三重県松阪市において、個人で近畿電話通信社を創業、電話帳および各種名簿の企画、製作、出版を開始したことに始まり、昭和41年2月に株式会社商工通信を設立、今日に至っております。設立後から現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和41年2月	大阪市阿倍野区にて株式会社商工通信を設立、近畿、関東、九州へ積極的に進出し、各地に支店を開設
昭和46年7月	電話帳の編集製版部門を独立させ、三重県松阪市に商工プロセス株式会社を設立
昭和49年5月	商工プロセス株式会社が三重県松阪市に印刷工場を建設、編集製版から印刷までの電話帳製作体制を確立
昭和50年3月	株式会社商工観光を設立（被合併会社 株式会社商工ネットワーク）
昭和52年9月	商工プロセス株式会社を商工印刷工業株式会社と商号変更
昭和60年11月	会社C Iを導入し『テレ&パル50音』（以下、『テレパル50』という）に電話帳名称を統一
昭和61年9月	大阪市中央区瓦屋町に本店移転
昭和63年3月	都市戦略製品ニューページ事業を開始
平成2年10月	商工印刷工業株式会社と合併、製販一体を実現し企業力を強化
平成3年4月	同業6社を合併し、商号を株式会社サイネックスに変更、全国営業基盤を強化
平成5年11月	子会社株式会社エス・アイ・エス・メディコムを合併
平成7年3月	子会社日本通信株式会社を合併
平成7年10月	移動体通信事業部を設置（現情報通信事業部）
平成9年6月	第二種電気通信事業者資格取得
平成10年12月	インターネット事業『テレパル2001』を開始
平成12年1月	株式会社サイネックス・コミュニケーションズ設立（平成13年9月株式会社太陽産業に商号変更）
平成12年7月	自社ブランドのニューページ製品とのリンクを目的として『テレパル2001』を進化させ、地域情報サイト『シティドゥ』（以下、『CityDO!』という）を開始
平成12年10月	医療・健康情報に特化した自社ブランドのニューページ製品第1版（大分版）を発行し、全国主要都市での発行を開始
平成13年7月	西日本電信電話株式会社と「番号情報データベース（T D I S）利用に係る利用契約」を締結
平成15年4月	株式会社太陽産業（連結子会社）は、株式会社商工ネットワーク（連結子会社）を吸収合併、株式会社商工ネットワークに商号変更
平成15年11月	株式会社大阪証券取引所「ニッポン・ニュー・マーケット - 『ヘラクレス』」に株式を上場
平成16年8月	ヤフー株式会社とYahoo! サイト上の『Yahoo! 電話帳』『Yahoo! クーポン』へ、当社顧客の「ホームページURL情報」および「クーポン情報」をリンク設定もしくは掲載を委託する取次特約店契約締結
平成17年2月	株式会社サイネックス・イーシーネット（連結子会社）をビービーネット株式会社と伊藤忠商事株式会社との共同出資により設立、インターネットを利用した、事業者向け食材等の販売を開始
平成17年2月	株式会社商工ネットワーク（連結子会社）は、株式会社サイネックス・フットワークに商号変更
平成17年11月	ヤフー株式会社の協力のもと、Web連動型情報誌『m i - y a !』のテスト営業を福岡市とさいたま市で開始
平成19年4月	株式会社サイネックス・ファイナンシャル・プランニング（連結子会社）を設立、金融サービス事業を開始
平成19年5月	大阪府和泉市において官民協働事業による『市民便利帳』を発行
平成19年7月	株式会社F P エージェントおよびフロンティア・パートナーズ株式会社（連結後会社）を設立
平成19年11月	ヤフー株式会社と資本および業務提携契約締結
平成20年3月	株式会社サイネックス・フットワーク（連結子会社）は、株式会社サイネックス・イーシーネット（連結子会社）を合併、株式会社サイネックス・ネットワークに商号変更
平成20年5月	オーバチュア株式会社よりオンライン代理店に認定され、検索連動型広告を全国で展開

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社4社で構成され、50音別電話帳『テレパル50』の発行や地域情報ポータルサイト『CityDO!』の運営を中心としたメディア事業を主に展開しております。

当社グループの事業内容および当社と連結子会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度より、子会社にて保険販売事業を開始したため、「その他の事業」を事業区分として追加しておりますが、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

プリントメディア事業

全国33都府県、50を超える営業拠点で電話帳への広告出稿者を募集して、その広告収入によって50音別電話帳『テレパル50』を製作し、公共施設や一般家庭などを対象に無償で配布しております。発行基準は、全国の市町村単位とし、発行地区数は年間約1,600地区、発行部数は1,000万部以上に達しております。

各地区では、おおむね年1回のサイクルで発行しており、募集の締切りから起算いたしますと、校正を兼ねた顧客用電話帳の発行までがおおよそ1ヵ月から2ヵ月、無償で配布される一般用電話帳の発行までが3ヵ月から4ヵ月、その配本が終了し、役務の提供が完了するまでが通算して4ヵ月から5ヵ月となっております。

また、パブリック・プライベート・パートナーシップの理念に則り、地方自治体との官民協働事業として、行政情報の提供を目的とした『市民便利帳』等地域行政情報誌を発行しております。

当社の子会社である株式会社サイネックス・ネットワークにおきましては、当社製品『テレパル50』等の配布の他、外部受託によるチラシ等のポスティングをおこなっております。

ITメディア事業

地域の中小事業者のIT化のプラットフォームとなる地域情報サイト『CityDO!』の運営をおこない、プリントメディア事業の出版物とのメディアミックス展開において、そのベースとなるインターネット上の広告媒体を提供するほか、ホームページ作成、ホスティング(注)などのインターネットを利用したプロモーションをおこなうためのサービスを提供しております。

また、主要株主であるヤフー株式会社との販売提携により、『Yahoo!ヘルスケア』や『Yahoo!地域情報』等のインターネット広告の販売をおこなっております。

当社の子会社である株式会社サイネックス・ネットワークにおきましては、事業者向けにインターネットを利用した業務用食材や文具・事務用品等の販売や、出張旅行企画商品の販売をおこなっております。

当社の子会社である株式会社サイネックス・ファイナンシャル・プランニングやその子会社である株式会社FPエージェントおよびフロンティア・パートナーズ株式会社において、ITメディア事業の商材の販売業務をおこなっております。

(注)ホスティング

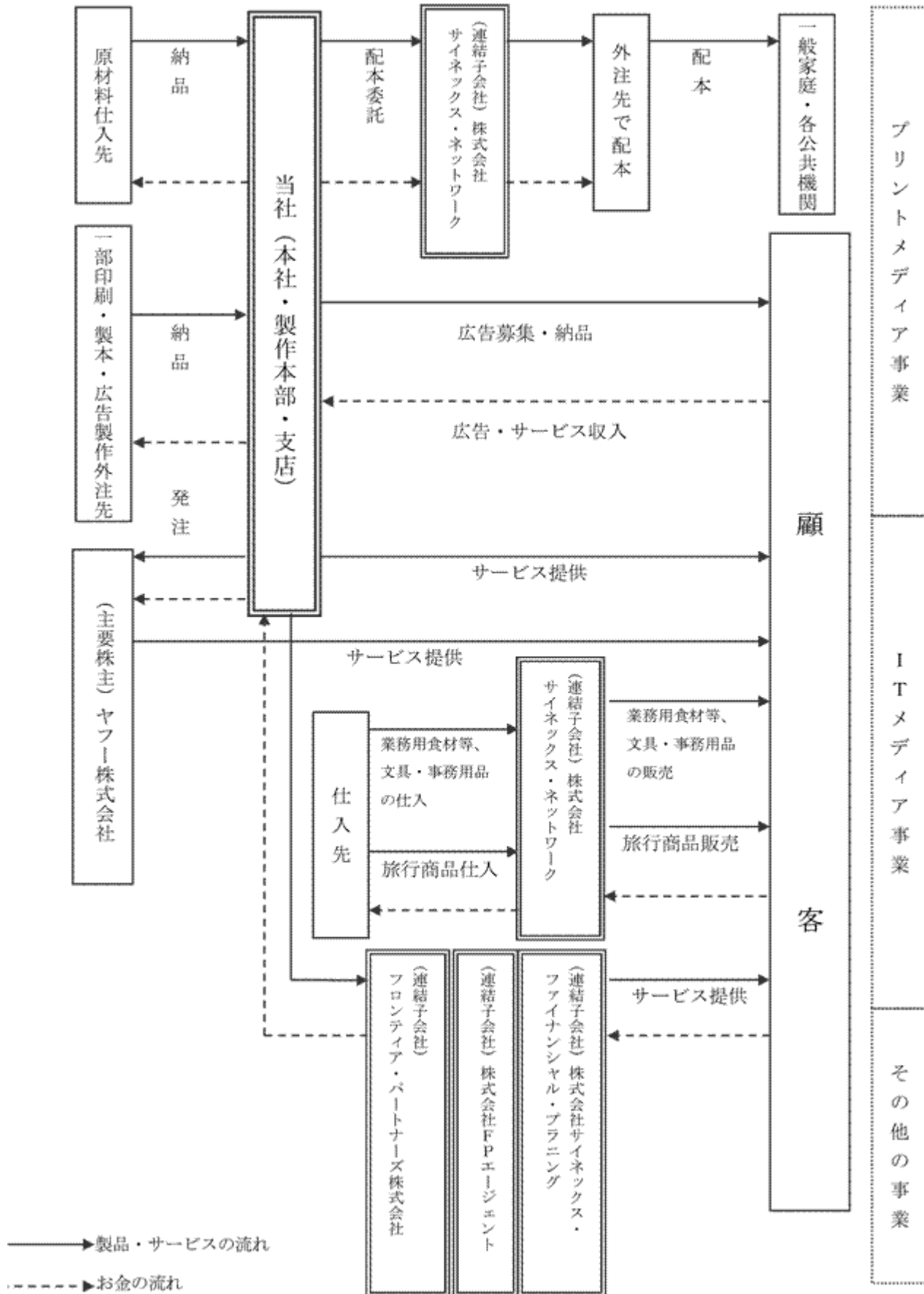
インターネットに情報を発信するコンピュータ(サーバー)の容量の一部をレンタルするサービス。

その他の事業

当社の子会社である株式会社サイネックス・ファイナンシャル・プランニングやその子会社株式会社であるFPエージェントおよびフロンティア・パートナーズ株式会社において、中小事業者のビジネス支援の面から金融関連コンサルティングをおこない、保険商品の提案や、資産運用のアドバイス業務等をおこなっております。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サイネックス ・ネットワーク	大阪市中央区	50,000	広告出版事業	100	当社の電話帳等配本 業務を委託しており ます。 役員の兼任6人
(連結子会社) 株式会社サイネックス ・ファイナンシャル・ プランニング	東京都中央区	25,000	生命保険の募集に 関する業務 インターネットを 利用したサービス の販売業務	100	当社のインターネッ トを利用したサービ スの販売をおこなっ ております。 役員の兼任5人
(連結子会社) 株式会社F Pエージェ ント	東京都中央区	12,000	生命保険の募集に 関する業務 インターネットを 利用したサービス の販売業務	100 (100)	当社のインターネッ トを利用したサービ スの販売をおこなっ ております。
(連結子会社) フロンティア・パート ナーズ株式会社 (注)2	大阪市中央区	10,000	生命保険の募集に 関する業務 インターネットを 利用したサービス の販売業務	60 (60)	当社のインターネッ トを利用したサービ スの販売をおこなっ ております。

(注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. フロンティア・パートナーズ株式会社は、平成20年10月15日付にて募集株式の発行をおこなったため、前連結会計年度末より、資本金が4,000千円増加しております。これにともない、当社の間接所有割合は40%減少しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、前連結会計年度より、子会社にて保険販売事業を開始したため、「その他の事業」を事業区分として追加しておりますが、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、従業員数は一括して記載しております。

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	690(11)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、常用パートを含んでおります。
2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数(パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。)の当連結会計年度中の平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
671(10)	37歳10ヶ月	8年11ヶ月	3,849,182

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、常用パートを含んでおります。
2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数(パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。)の当期中の平均雇用人数であります。
3. 平均年間給与合計は、賞与及び基準外賃金も含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発した世界的な金融危機が顕在化し、世界同時株安、為替市場における円高の進行などにより、景気は急速に後退局面へ転じてまいりました。当社の市場である地方経済におきましても、海外経済の悪化による減産や節約志向による個人消費の冷え込みにより、大幅に悪化してまいりました。

広告業界におきましては、インターネット広告は、以前ほどの勢いはないものの、引き続き上昇基調で推移しましたが、景気後退の影響からクライアントの広告出稿を控える傾向が見られ、厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループでは、中長期ビジョン「サイネックス2.0」に基づき、地域社会の活性化を支援すべく、地方自治体との官民協働事業である『市民便利帳』等地域行政情報誌の発行地区を拡大するとともに、50音別電話帳『テレパル50』や地域情報サイト『CityDO!』のインターネット広告、ヤフー株式会社との提携商材の販売を積極的に進める一方、子会社における新規事業にも注力した結果、当連結会計年度の業績は、売上高が対前期比13.2%増の73億円となりました。しかしながら、利益面におきましては、プリントメディア事業における受注拡大により、経費が先行して発生したこともあり、営業利益が対前期比43.0%減の2億17百万円、経常利益が対前期比26.4%減の3億6百万円となり、当期純利益につきましては、投資有価証券の評価損計上や固定資産の減損損失もあり、対前期比35.3%減の1億3百万円となりました。

また、個別決算の業績につきましては、売上高が対前期比6.5%増の65億58百万円、営業利益が対前期比38.2%減の2億52百万円、経常利益が対前期比33.5%減の2億95百万円、当期純利益が対前期比42.5%減の91百万円となりました。

事業部門ごとの状況は次のとおりであります。

プリントメディア事業

プリントメディア事業におきましては、官民協働事業である『市民便利帳』等地域行政情報誌の発行地区拡大を進め、当連結会計年度において大阪府堺市や神奈川県川崎市など大都市圏を含め45の市や町と共同発行をおこないません。また、50音別電話帳『テレパル50』につきましても、ウェブとの連動を高めるべくITメディアとのメディアミックス販売を進めるとともに、広告枠に検索窓を設けるなど、ウェブ連動型情報誌へとリニューアルを進めた結果、売上高は対前期比12.3%増の54億49百万円となりました。

ITメディア事業

ITメディア事業では、地域情報ポータルサイト『CityDO!』へのインターネット広告は、ホームページにアップデートシステム(注)や地図情報などのサービスを付加した新商材が順調に推移するとともに、ヤフー株式会社との販売提携による『Yahoo!ヘルスケア』などプロパティ系の販売も積極的に展開しました。また、ヤフー株式会社の100%子会社であるオーバチュア株式会社よりオンライン代理店に認定され、『スポンサーサーチ[®]』等のオーバチュアのサービスを全国で幅広く販売することが可能となったことや、連結子会社株式会社サイネックス・ネットワークの『食彩ネット』における業務用食材、『トラベルサーチ』等旅行業サイトにおける旅行商品の販売も好調に推移した結果、売上高は対前期比0.5%増の15億43百万円となりました。

(注)アップデートシステム

パソコンもしくは携帯電話のメール機能を利用して、広告出稿者自らが広告内容を随時更新できる仕組み、画像の差替えは、パソコンとデジタルカメラ、またはカメラ付携帯電話でおこなえます。

その他の事業

連結子会社株式会社サイネックス・ファイナンシャル・プランニング、株式会社FPエージェントおよびフロントティア・パートナーズ株式会社における保険販売による手数料収入は、積極的な拡販に努めた結果、対前期比428.9%増の3億7百万円となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における財政状態は、総資産が62億91百万円(対前年同期比3百万円増)、純資産が34億23百万円(対前年同期比6百万円減)となりました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、12億34百万円と、期首に比べ、2億59百万円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、2億99百万円(対前年同期比28百万円減)のキャッシュ・フローの増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2億22百万円および減価償却費1億74百万円の発生、前受金1億3百万円の増

加、投資有価証券評価損72百万円、たな卸資産58百万円の減少等による収入に対し、売上債権 1億40百万円の増加、仕入債務66百万円の減少、法人税等 1億95百万円の支払等の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、1億円(対前年同期比2億60百万円増)のキャッシュ・フローの増加となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入9億20百万円、投資有価証券の償還による収入2億円等による収入に対し、定期預金の預入による支出6億45百万円、投資有価証券の取得による支出1億99百万円、有価証券の取得による支出99百万円、無形固定資産の取得による支出55百万円、長期保険積立12百万円等の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、1億40百万円(対前年同期比1億87百万円減)のキャッシュ・フローの減少となりました。

これは、少数株主からの払込による収入4百万円、自己株式の取得による支出67百万円、リース債務の返済による支出45百万円、配当金の支払32百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
プリントメディア事業(千円)	1,570,190	126.9
ITメディア事業(千円)	866,198	93.4
合計(千円)	2,436,388	112.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. その他の事業では生産を行っていないため記載を省略しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業部門ごとに示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
プリントメディア事業	5,754,332	116.0	2,008,236	119.7
ITメディア事業	1,448,003	108.0	167,763	87.2
合計	7,202,335	114.3	2,175,999	116.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. その他の事業は保険代理店業務であり、その特殊性により、該当する情報がないので記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
プリントメディア事業(千円)	5,449,358	112.3
ITメディア事業(千円)	1,543,763	100.5
その他の事業(千円)	307,505	528.9
合計(千円)	7,300,627	113.2

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はありません。

3【対処すべき課題】

次期の見通しにつきましては、景況感は急速に悪化しており、先行きは不透明な状況にあります。また、世界的な金融危機の深刻化により、世界景気の一層の下振れ懸念があるなど、さらなる景気の悪化も予想され、景気回復には相当な時間を要するものと見込まれます。地域経済につきましても、海外経済後退による減産から、雇用情勢が悪化し、個人消費が低迷するなど、一段と厳しさを増すものと予想されます。

広告業界におきましては、インターネット広告は従来の勢いはないものの、検索連動型広告を中心に上昇基調で推移すると見込まれますが、景気後退による広告出稿の手控えなどにより、当面厳しい状況で推移するものと予想されま

す。

このような経営環境において、当社グループは、中長期ビジョン「サイネックス2.0」に基づき、既存事業の高度化と事業の多角化により、事業構造の改革をはかり、地域の活性化支援をおこなってまいります。

また、「サイネックス2.0」を実現すべく、販売戦略として「新AD戦略」を、エリア戦略として「ブルーオーシャン戦略」を策定しております。

従来より、紙媒体とウェブ媒体のメディアミックスの観点から、事業ポートフォリオの枠組みとして「AD戦略」を掲げておりますが、「新AD戦略」とは、A＝アナログ、すなわちプリントメディアの強化・再構築により磐石な成長基盤を確立し、D＝デジタル、すなわちITメディアへ進攻しようという戦略です。

一方、「ブルーオーシャン戦略」とは、商品力や販売力の強化により、販売対象をこれまでの電話帳の発行エリアである中小市町村の中小事業者のみならず、大都市へも進出し、商圈と顧客層の拡大を目指そうという戦略であります。

これらの戦略を実行することにより、「サイネックス2.0」を実現するとともに、一層の原価低減、経費削減に取り組み、継続的に利益を確保する体制の構築に取り組んでまいります。

プリントメディア事業

プリントメディア事業におきましては、「新AD戦略」に則り、事業の再構築に注力してまいります。

50音別電話帳『テレパル50』につきましては、「電話帳の再生」を唱え、これまでのウェブ商材とのメディアミックス展開に加え、新たに行政情報を付加し、地域の利用者にとって、より使い勝手のよい媒体へと改革してまいります。

一方、地方自治体との官民協働事業として進めております『市民便利帳』等地域行政情報誌につきましては、行政と市民、地域事業者を結ぶ地域一体型のコミュニティメディアとして一定の評価を受けたことから、プリントメディア事業における中核事業とすべく、発行地区を拡大してまいります。

これらの施策を実行することにより、地域社会の信頼を獲得するとともに、プリントメディア事業を強化・再構築し、磐石な成長基盤を確立してまいります。

ITメディア事業

ITメディア事業におきましては、メディア型商品とソリューション型商品を取り揃え、個人事業主から企業まで幅広く対応可能なラインナップにより、中小事業者のIT化支援をおこなってまいります。

メディア型商品につきましては、ヤフー株式会社との提携商材である『Yahoo!ヘルスケア』、『Yahoo!地域情報』などのプロパティ系に加え、オーバーチュア株式会社の『スポンサードサーチ[®]』などのより訴求力の高い商材を取り扱うとともに、当社が運営する地域情報ポータルサイト『CityDO!』につきましては、SEO（注1）効果の高いインターネット広告に、アップデートシステムや地図情報を付加したバージョンアップ商材の積極的な販売をおこなうことにより、中小事業者のウェブ環境の整備を促進してまいります。

ソリューション型商品につきましては、ウェブ活用に積極的な中小事業者向けに、ホームページ作成支援ASP（注2）『インターネットビルダー』に加え、各社との提携によるウェブプロモーションを容易に展開できるCMS（注3）や、オリジナルホームページ作成の提案をおこなってまいります。

（注1）SEO

Search Engine Optimizationの略。ある特定の検索エンジンを対象として検索結果でより上位に現れるようにウェブページを書き換える技術。検索エンジン最適化、サーチエンジン最適化ともいわれています。

（注2）ASP

Application Service Providerの略。ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者あるいはサービスのこと。ユーザーはインターネットを通じてASPの保有するサーバにインストールされたアプリケーションソフトを利用します。

（注3）CMS

Contents Management Systemの略。テキストや画像、レイアウト情報などのデジタル・コンテンツを収集・登録して一元的に管理して、ウェブサイトを構築したり編集する仕組み、またはそれらを行うソフトウェアの総称。

その他の事業

株式会社サイネックス・ファイナンシャル・プランニング、その子会社株式会社F P エージェントおよびフロンティア・パートナーズ株式会社においては、中小事業者のビジネス支援の面から金融関連コンサルティングをおこない、経営者保険や退職金、企業年金などに対する保険の提案や、資産運用のアドバイス業務、総務や経理におけるバックオフィスサービスの提供などによって、中小事業者の活性化に貢献してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 当社グループの事業内容について

(1) 経営上の重要な契約について

経営上の重要な契約としては、下記に記載の契約がありますが、これらの契約が何らかの理由により解除された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

プリントメディア事業

当社は、プリントメディア事業における電話帳の電話番号情報データに関して、次のとおり西日本電信電話株式会社と「番号情報データベース利用に係る利用契約」を締結して、電話帳発行地区における最新の電話番号情報のオンラインによる提供を受けております。

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日及び期間
株式会社 サイネックス (当社)	西日本電信電話株式会社	番号情報データベース (T D I S)の利用契約(注)	平成13年7月18日契約 自 平成13年7月19日 至 平成14年3月31日 以後1年ごとの自動更新

(注) 番号情報データベースシステム(T D I S = Telecom Directory Information Systemの略)とは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、N T Tコミュニケーションズ株式会社等の保有する電話番号情報を、電話帳発行事業者・番号案内事業者等が同一の条件で利用できるようにするために、各事業者の要望を踏まえ、西日本電信電話株式会社が設置・運営するものであります。なお、平成13年7月に本契約締結後、T D I S データを利用して電話帳を作成しておりますが、一部発行地区によっては、移行前の従来型の電話帳も残存しております。また、T D I S データ利用に当たっては、本契約により「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン(平成16年8月31日総務省告示第695号)」の遵守が義務付けられております。

I Tメディア事業

I Tメディア事業におきまして、ヤフー株式会社と、同社が運営するYahoo!サイト上において、同社が提供する『Yahoo!地域情報』に、当社顧客の基本情報、リンク先サイトのU R L情報、クーポン情報をリンク設定、もしくは掲載を委託する契約を締結しております。現在の契約内容は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日及び期間
株式会社 サイネックス (当社)	ヤフー株式会社	Yahoo!サイト上の『Yahoo!地域情報』へ、当社顧客の「基本情報」「リンク先サイトのURL情報」および「クーポン情報」等のリンク設定もしくは掲載を委託する取次特約店契約	平成20年12月15日契約 自 平成20年12月15日 至 平成21年12月31日 以後1年ごとの自動更新

(2) 知的財産権について

当社は提供する製品・サービスについて商標権を取得しております。また、他者の知的財産権を侵害しないよう社内のチェック体制整備に努めており、過去において、知的財産権侵害に係る損害賠償や使用差止め等の訴えを起こされた事実はありません。しかしながら、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的財産権が、当社のおこなっている事業にどのように適用されるのか全てを正確に想定するのは困難であり、第三者の知的財産権を侵害した場合には、当社の事業展開および業績に影響が生じる可能性があります。

2. 売上構成比の変動について

当社グループでは、昨今の経営環境の変化に対応すべく、中長期ビジョン「サイネックス2.0」に則り、各事業の収益性と発展性との兼ね合いを総合的に勘案・検討しながら、最適な事業ポートフォリオを構築するための取り組みを積極的に進めております。

中小事業者の活性化を支援すべく、中小事業者にとって、より効果的なプロモーションが可能となる媒体・サービスの提供や、中小事業者のビジネスをサポートするソリューションを提案するため、経営資源をこれまでの50音別電話帳『テレパル50』の発行事業から、新規事業へ積極的にシフトしております。

すでに成熟期を迎えて久しい電話帳発行事業から、シナジー効果の高い関連分野へ事業領域を拡張していくことは、当社グループがさらなる発展を遂げるうえで不可欠な選択であると考えております。しかしながら、長年培われた業務への熟練によって、販売活動をはじめ、事業活動全般にわたって効率性が高い電話帳発行事業は、グループの中核事業として重要な収益源であり、経営資源の新規事業へのシフトは、その移行期に限定してみれば、それをおこなうことによる収益機会の喪失とコストの増加をもたらす、業績に影響を与える可能性があります。

3. 原材料の市況変動の影響について

当社のプリントメディア事業においては、印刷用紙を原材料として使用しております。従いまして、紙の市況が上昇する局面では取引業者からの価格引き上げ要請の可能性があります。当社では、随時市況価格を注視しながら取引業者との価格交渉にあたってはありますが、今後、市況が大幅に高騰した場合には、原材料費の上昇を押しさえられず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 当社を取り巻く事業環境について

情報媒体としてインターネットが急速に普及しており、当社もそのような環境変化に対応するために、地域情報のポータルサイトである『CityDO!』を開設し、紙媒体である『テレパル50』の顧客に対して『CityDO!』への広告募集をおこない、インターネット上で顧客の電話番号情報等の広告が閲覧できる体制をとっているほか、他社との提携により広告商材の提供や、SEO対策、ホスティング、ホームページ製作など、インターネット上のウェブプロモーションにも注力しております。しかしながら、今後のインターネットの普及度合いによっては、プリントメディア事業において、紙媒体による出版物の利用頻度が減少し、当社の今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5. 法的規制について

(1) 個人情報保護法について

個人情報の適正な取扱いに関し、事業者の遵守すべき義務等が掲げられている「個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）」（以下、「個人情報保護法」という）が、平成17年4月1日より全面施行され、個人情報取扱事業者に対する利用目的による制限、適正な取得、安全管理措置等が義務付けられております。当社は個人情報を取扱っているため、個人情報取扱事業者に該当いたします。

当社が発行する50音別電話帳につきましては、個人情報保護法の法令解釈指針である経済産業省策定による「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン（平成16年10月22日厚生労働省経済産業省告示第4号）」において、個人情報取扱事業者の義務は課されない旨明記されておりますが、電話帳製作にあたりましては、前掲（1.（1）経営上の重要な契約について）記載のとおり、西日本電信電話株式会社とのT D I S利用契約において、個人情報保護法の前提となった「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン（平成16年8月31日総務省告示第695号）」の遵守が義務付けられております。なお、T D I Sデータの正確性の確保については、登録事業者である電気通信事業者各社がその責務を負っております。

当社は個人情報保護法を遵守し個人情報を取扱っておりますが、個人情報の適正な取扱いがおこなわれない場合、あるいは個人情報保護法の解釈・適用の状況によっては、個人情報の利用などが制限され、その結果、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 電気通信事業法について

当社は、インターネット事業に進出するにあたり、平成9年6月に電気通信事業法（昭和59年12月25日法律第86号）に定める一般第二種電気通信事業者の届出をおこなっているため、同法による通信の検閲の禁止、秘密保持義務等の法的規制を受けております。

6. システム障害について

ITメディア事業において、当社が提供するサービスに誤作動・バグ（瑕疵）等が生じた場合、損害賠償責任が発生する可能性があります。また、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、そのような場合には、当社の信用が低下し、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

7. 電子データのセキュリティについて

(1) プリントメディア事業

プリントメディア事業におきましては、データ漏洩を防止するため、社員教育の徹底をおこなうとともに、システムアクセス時のパスワードの設定、サーバへのアクセスリストの履歴管理により、不正アクセスの防止と不正発見にも努め、またT D I Sデータ処理室に、指紋認証等による入退室管理システムを設置し、入退室管理並びに履歴管理を実施、さらに夜間・休日は警備会社と契約し、ビル全体の入室管理をおこなっております。しかし、万一データの漏洩が発生した場合は、前掲（1.（1）経営上の重要な契約について）記載の「番号情報データベース(T D I S)の利用契約」により、データの提供を停止されるおそれがあるほか、当社の信用が低下し、今後の事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

(2) ITメディア事業

『CityDO!』のサイト運営上、メールマガジンの発信等のため、個人情報のデータベースを構築しております。現在まで個人情報の流出による問題は発生しておりませんが、外部からの不正な手段により、当社システム内への侵入等の犯罪や、役職員の過誤等によって、当社システム内の重要なデータが消去される、あるいは、外部に流出する恐れがあります。これらの障害が発生した際には、当社に直接的・間接的な損害が生じる可能性があります。また、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 新株予約権について

当社は、ヤフー株式会社に対し、資本関係の強化をはかるとともに、業務提携のインセンティブを高めることを目的として、平成20年5月15日開催の取締役会決議および同年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、会社法第236条、第238条および第239条による新株予約権を発行しております。平成21年6月29日現在における当社の発行済株式総数は6,470,660株ですが、これらの新株予約権が権利行使された場合、発行済株式総数が最大で812,100株増加し、株式価値が希薄化される可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日及び期間
株式会社 サイネックス (当社)	西日本電信電話株式会社	番号情報データベース(TD I S)の 利用契約(注1)	平成13年7月18日契約 自平成13年7月19日 至平成14年3月31日 以降1年ごとの自動更新
株式会社 サイネックス (当社)	ヤフー株式会社	Yahoo!サイト上の『Yahoo!地域情 報』へ、当社顧客の「基本情報」 「リンク先サイトのURL情報」およ び「クーポン情報」等のリンク設定 もしくは掲載を委託する取次特約店 契約	平成20年12月15日契約 自平成20年12月15日 至平成21年12月31日 以後1年ごとの自動更新

(注) 番号情報データベースシステム(TD I S = Telecom Directory Information Systemの略)とは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、NTTコミュニケーションズ株式会社等の保有する電話番号情報を、電話帳発行事業者・番号案内事業者等が同一の条件で利用できるようにするために、各事業者の要望を踏まえ、西日本電信電話株式会社が設置・運営するものであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループにおける経営成績および財政状態の分析は以下のとおりであります。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末(平成21年3月31日)現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その連結財務諸表の作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の金額および開示に影響を与える見積りおよび判断に基づいております。経営者のこれらの見積りは、過去の実績等を慎重に検討した上でおこない、見積りに対しては継続して評価し、必要に応じて見直しをおこなっておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性によって異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表における重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(1) 売上高の計上方法

プリントメディア事業の売上高については、電話帳の発行地区において配本が完了した日、すなわち役務提供が完了した日をもって売上計上しております。

Tメディア事業の売上高については、インターネット広告は、サーバーにアップロードされた日をもって売上計上しております。それ以外の限られたケースでは、商品の引渡しの日をもって売上計上しております。

その他事業の売上高については、保険販売による保険契約が成約した日、すなわち役務提供が完了した日をもって売上計上しております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

当社グループは、長期的かつ強固な取引関係の維持のため、戦略的な投資を継続的に実施しておりますが、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により、時価のないものについては、移動平均法による原価法により評価しております。

その他の有価証券のうち時価のあるものについては、時価の変動により貸借対照表価額が変動するため、その結果、純資産額が増減します。

また、その他の有価証券については、時価または実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価または実質価額まで減損処理をおこないます。将来、株式相場下落および投資先企業の業績不振等により時価または実質価額が下落し、回復する見込みがあると認められない場合には、追加的に減損処理をおこなう可能性があります。また、将来、売却をおこなう場合には、現在の含み損益と実際に発生する売却損益が異なる可能性があります。

(3) 繰延税金資産の計上

当社グループでは、将来年度の会社の収益力に基づく課税所得の見積額により、繰延税金資産の回収可能性を検討しております。過年度に計上した繰延税金資産についても、その回収可能性を每期見直し、その結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思われなくなった場合には、過大となった金額を取り崩す可能性があります。

(4) 退職給付費用および債務

退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の給付水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の期待運用収益率などが含まれます。割引率は、日本の長期国債の市場利回りを基準にして算出しており、また期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の過去数年間の運用利回りの加重平均に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、また前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。

2. 当連結会計年度の経営成績の分析

(1) 概要

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が73億円（前連結会計年度比13.2%増）、営業利益は2億17百万円（前連結会計年度比43.0%減）、経常利益は3億6百万円（前連結会計年度比26.4%減）、当期純利益1億3百万円（前連結会計年度比35.3%減）と、前連結会計年度に比べ増収減益となっております。

(2) 売上高

売上高は、対前連結会計年度比13.2%増収の73億円となりました。

プリントメディア事業では、官民協働事業である『市民便利帳』等地域行政情報誌の発行地区拡大を進め、当連結会計年度において大阪府堺市や神奈川県川崎市など大都市圏を含め45の市や町と共同発行をおこないました。また、50音別電話帳『テレパル50』につきましても、ウェブとの連動を高めるべくITメディアとのメディアミックス販売を進めるとともに、広告枠に検索窓を設けるなど、ウェブ連動型情報誌へとリニューアルを進めました。その結果、売上高は対前期比12.3%増の54億49百万円となりました。ITメディア事業では、地域情報ポータルサイト『CityDO!』へのインターネット広告は、ホームページにアップデートシステム（注）や地図情報などのサービスを付加した新商材が順調に推移するとともに、ヤフー株式会社との販売提携による『Yahoo!ヘルスケア』などプロパティ系の販売も積極的に展開しました。また、ヤフー株式会社の100%子会社であるオーバーチュア株式会社よりオンライン代理店に認定され、『スポンサードサーチ[®]』等のオーバーチュアのサービスを全国で幅広く販売することが可能となったことや、連結子会社株式会社サイネックス・ネットワークの『食彩ネット』における業務用食材、『トラベルサーチ』等旅行業サイトにおける旅行商品の販売も好調に推移した結果、売上高は対前期比0.5%増の15億43百万円となりました。その他の事業では、連結子会社株式会社サイネックス・ファイナンシャル・プランニング、株式会社FPEージェントおよびフロンティア・パートナーズ株式会社における保険販売による手数料収入は、積極的な拡販に努めた結果、対前期比428.9%増の3億7百万円となりました。

(注) アップデートシステム

パソコンもしくは携帯電話のメール機能を利用して、広告出稿者自らが広告内容を随時更新できる仕組み、画像の差替えは、パソコンとデジタルカメラ、またはカメラ付携帯電話でおこなえます。

(3) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の増加、売上構成比の変動により対前連結会計年度比21.9%増の24億94百万円となりました。

売上原価率では、プリントメディア事業で3.6%、ITメディア事業で6.2%上昇したことにより、全体では対前連結会計年度比21.9%増の34.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、対前連結会計年度比14.1%増の45億88百万円と、金額で5億66百万円の増加となりました。これは、プリントメディア事業における受注拡大により、経費が先行して発生したこと等が主な要因であります。

(4) 営業利益

営業利益は、売上高の増加、売上構成比の変動による売上総利益の増加と販売費及び一般管理費の増加が上回ったことにより、対前連結会計年度比43.0%減の2億17百万円と、金額で1億63百万円減少いたしました。

(5) 営業外損益および経常利益

営業外収益は、対前連結会計年度比47.2%増の1億1百万円、営業外費用は、対前連結会計年度比63.6%減の12百万円となっております。営業外収益の増加は主に補助金収入の計上によるものであります。また、営業外費用の増加は、主に支払利息および投資事業組合運用損によるものであります。

その結果、経常利益は対前連結会計年度比26.4%減の3億6百万円となりました。

(6) 特別損益および税金等調整前当期純利益

特別利益は、持分変動利益0.9百万円、貸倒引当金戻益0.6百万円を計上したこと等により1百万円となりました。特別損失は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである支店における賃貸用資産等の減損損失として11百万円、回復する見込みが認められないと判断した投資有価証券の評価損として72百万円計上したこと等により85百万円となっております。

その結果、税金等調整前当期純利益は対前連結会計年度比41.2%減の2億22百万円となりました。

(7) 法人税等および当期純利益

法人税は、法人税、住民税及び事業税1億23百万円、法人税等調整額2百万円を計上し、純額で1億20百万円を計上しました。

その結果、当期純利益は対前連結会計年度比35.3%減の1億3百万円となりました。

3. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前述の「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4. 戦略的現状と見通し

当社グループは、創業以来、電話帳をはじめとする各種広告媒体の発行を通じて、全国の中小事業者のプロモーション支援をおこなってまいりました。中小事業者の活性化支援をはかるべく、当社グループは中長期ビジョン「サイネックス2.0」を策定しております。「サイネックス2.0」とは、既存事業の高度化と事業の多角化により、事業構造の改革をはかり、プロモーション支援型サービスやソリューション提案型サービスの提供をおこなうことにより、中小事業者のビジネス支援を通じて地域の活性化に貢献しようというものであります。

プロモーション支援の面からは、既存事業の高度化を進め、プリントメディアに行政情報を付加するなど、地域の住民の利便性向上をはかるほか、プリントメディアとウェブプロモーションを融合する、いわゆるメディアミックス展開により、相互のスパイラル効果を引き出し、中小事業者の情報発信力を高め、集客支援に努めてまいります。

ソリューション提案の面からは、事業の多角化を進め、B2B型ASP(注)や業務ASPなどウェブを活用したサービスを提供するとともに、ファイナンシャルプランニングの提案により、中小事業者の事業サポートをおこない、業務支援をはかってまいります。

また、中長期ビジョン「サイネックス2.0」を実現すべく、販売戦略として「新AD戦略」を、エリア戦略として「ブルーオーシャン戦略」を策定しております。

従来より、紙媒体とウェブ媒体のメディアミックスの観点から、事業ポートフォリオの枠組みとして「AD戦略」を掲げておりますが、「新AD戦略」とは、A＝アナログ、すなわちプリントメディアの強化・再構築により磐石な成長基盤を確立し、D＝デジタル、すなわちITメディアへ進出しようという戦略です。

一方、「ブルーオーシャン戦略」とは、商品力や販売力の強化により、販売対象をこれまでの電話帳の発行エリアである中小市町村の中小事業者のみならず、大都市へも進出し、商圏と顧客層の拡大を目指そうという戦略であります。

(注)ASP

Application Service Providerの略。ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者あるいはサービスのこと。ユーザーはインターネットを通じてASPの保有するサーバーにインストールされたアプリケーションソフトを利用します。

5. 資本の財源および資金の流動性についての分析

(1) 財政状態の分析

資産

総資産は、62億91百万円となり、前連結会計年度に比べ3百万円増加しております。

これは、流動資産では現金及び預金、売上債権の増加、固定資産では有形固定資産の減少したこと等によるものであります。

負債

負債合計は、28億68百万円となり、前連結会計年度に比べ9百万円増加しております。

これは、流動負債では買掛金の減少および前受金の増加、固定負債では退職給付引当金の減少したこと等によるものであります。

純資産

純資産合計は、34億23百万円となり、前連結会計年度に比べ6百万円減少しております。

これは、株主資本では利益剰余金の増加および自己株式の取得による減少、評価・換算差額等ではその他有価証券評価差額金の減少、少数株主持分が増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、2億99百万円（対前年同期比28百万円減）のキャッシュ・フローの収入となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益2億22百万円および減価償却費1億74百万円の発生、前受金1億3百万円の増加、投資有価証券評価損72百万円、たな卸資産58百万円の減少等による収入に対し、売上債権1億40百万円の増加、仕入債務66百万円の減少、法人税等1億95百万円の支払等の支出によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、1億円（対前年同期比2億60百万円増）のキャッシュ・フローの収入となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入9億20百万円、投資有価証券の償還による収入2億円等に対し、定期預金の預入による支出6億45百万円、投資有価証券の取得による支出1億99百万円、有価証券の取得による支出99百万円、無形固定資産の取得による支出55百万円、長期保険積立金12百万円の支出等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、1億40百万円（対前年同期比1億87百万円減）のキャッシュ・フローの支出となりました。

これは、少数株主からの払込による収入4百万円、自己株式の取得による支出67百万円、リース債務の返済による支出45百万円、配当金の支払32百万円によるものであります。

現金及び現金同等物の期末残高

これら営業活動、投資活動、財務活動によるキャッシュ・フロー等による現金及び現金同等物の増加額2億59百万円により、現金及び現金同等物の期末残高は、12億34百万円となりました。

(3) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料費などの売上原価、給与および賞与、交通費、賃借料などの販売費及び一般管理費の営業費用および法人税等の支払いによるものであります。

設備投資資金につきましては、生産能力の拡大と効率化をはかるため、生産設備と業務管理システムの更新を、キャッシュ・フローの動向を考慮しながら、継続的におこなっていく予定であります。

戦略投資資金につきましては、機動的、タイムリーに実施するために手元流動性を重視し、且つ、金融機関からの調達も視野に入れた財務政策を採っています。

機動的な資本政策として自己株式を取得することがあり、当該取得に係る資金需要が発生します。

(4) 財務政策

当社グループは、運転資金、設備投資資金、戦略投資資金等の必要資金を主に事業利益から得られる内部留保資金または借入金により調達することとしております。このうち、借入金による資金調達については、短期借入金であり、未行使の借入枠利用により調達することが一般的であります。平成21年3月31日現在、短期借入金の残高は、3億50百万円であります。

平成21年3月31日現在、長期借入金の残高はありません。将来大規模な設備投資資金および戦略投資資金などの長期資金需要が発生した場合には、手許資金の流動性と安全性を確保するため、長期借入金による資金調達についても検討する方針であります。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力および未行使の借入枠により、当社グループの成長を維持するため将来必要な運転資金、設備投資資金、戦略投資資金を調達することが可能と考えております。

6. 経営者の問題認識と今後の方針について

次期の見通しにつきましては、景況感は急速に悪化しており、先行きは不透明な状況にあります。また、世界的な金融危機の深刻化により、世界景気の一層の下振れ懸念があるなど、さらなる景気の悪化も予想され、景気回復には相当な時間を要するものと見込まれます。地域経済につきましても、海外経済後退による減産から、雇用情勢が悪化し、個人消費が低迷するなど、一段と厳しさを増すものと予想されます。

広告業界におきましては、インターネット広告は従来の勢いはないものの、検索連動型広告を中心に上昇基調で推移すると見込まれますが、景気後退による広告出稿の手控えなどにより、当面厳しい状況で推移するものと予想されます。

このような経営環境において、当社グループは、中長期ビジョン「サイネックス2.0」に基づき、既存事業の高度化と事業の多角化により、事業構造の改革をはかり、地域の活性化支援をおこなってまいります。

また、「サイネックス2.0」を実現すべく、販売戦略として「新AD戦略」を、エリア戦略として「ブルーオーシャン戦略」を策定しております。

従来より、紙媒体とウェブ媒体のメディアミックスの観点から、事業ポートフォリオの枠組みとして「AD戦略」を掲げておりますが、「新AD戦略」とは、A＝アナログ、すなわちプリントメディアの強化・再構築により磐石な成長基盤を確立し、D＝デジタル、すなわちITメディアへ進攻しようという戦略です。

一方、「ブルーオーシャン戦略」とは、商品力や販売力の強化により、販売対象をこれまでの電話帳の発行エリアである中小市町村の中小事業者のみならず、大都市へも進出し、商圈と顧客層の拡大を目指そうという戦略であります。

これらの戦略を実行することにより、「サイネックス2.0」を実現するとともに、一層の原価低減、経費削減に取り組み、継続的に利益を確保する体制の構築に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の状況は、主に製作本部におきまして、編集工程でDTPデータをCTP出力する際、万一の障害発生時にもサービスが停止することなく安定稼働ができるようTrueflowサーバーの入替、センターリップソフトとCTP出力ソフトのバージョンアップ、ラックのマウント化をおこない、システムの冗長化構築をおこないました。

ソフトウェア開発につきましては、TDISデータ自動変換編集システムの他、財務会計システム、販売管理システム等の基幹システムの開発、更新を引き続きおこない、処理の高度化への対応をはかりました。

営業用車両につきましては、リース満了により68台の入替をおこないました。

そのほか、設備の更新などを含めた当連結会計年度の設備投資総額は、1億50百万円となりました。

上記の設備資金につきましては、自己株式の処分による払込額および自己資金で賄いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
製作本部 (三重県松阪市)	プリントメディア事業	出版物の生産設備	244,743	186,448	302,759 (9,981.21)	11,459	8,386	753,796	125 (10)
本社 (大阪市中央区)	プリントメディア事業・ITメディア事業	販売・管理業務設備	218,866	-	376,136 (3,323.17)	17,241	19,086	631,331	28 (0)
青森支店他54支店 (青森県青森市)	プリントメディア事業・ITメディア事業	販売業務設備	60,299	30	91,288 (604.96)	40,098	1,015	192,733	518 (0)

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
株式会社サイネックス・ネットワーク	本社(大阪市中央区)	プリントメディア事業・ITメディア事業	管理業務設備	-	-	-	568	225	794	10 (1)
株式会社サイネックス・ファイナンシャル・プランニング	本社(東京都江東区)	その他の事業	管理業務設備	-	-	-	-	108	108	9 (0)
株式会社FPエージェント	本社(東京都中央区)	その他の事業	管理業務設備	-	-	-	-	121	121	0 (0)
フロンティア・パートナーズ株式会社	本社(大阪市中央区)	その他の事業	管理業務設備	-	-	-	-	331	331	0 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数(パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。)の年間平均雇用人数であります。

3. 上記の他に主要なリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
製作本部 (三重県松阪市)	プリントメディア事業	機械装置 出版物の生産設備	11,621
青森支店他54支店 (青森県青森市)	プリントメディア事業・ ITメディア事業	車両運搬具 販売業務設備	87,777

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)
株式会社サイネックス・ネットワーク	本社 (大阪府中央区)	工具器具備品 販売業務設備	4,992

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び当社の連結子会社)の設備投資については、生産効率、品質の向上等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設、拡充、改修

平成21年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 製作本部	大阪府 大阪市他	プリントメディア事業 ITメディア事業	基幹システム 関連	90,935	-	自己資金	H21.4	H22.3	(注)1
青森支店他 54支店・営業 所	青森県 青森市他	プリントメディア事業 ITメディア事業	車両運搬具	97,573	-	自己資金	H21.4	H22.3	(注)2

(注)1. 主に、販売管理システム等基幹システム開発であり、増加能力については具体的に記載できませんので省略しております。

2. 営業車両の入替であり、増加能力については具体的に記載できませんので省略しております。
また、リース契約を行う予定であります。投資額は、一括前払いする予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備等の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,470,660	6,470,660	株式会社大阪証券取引所 「ニッポン・ニュー・マーケット - 『ヘラクレス』」	単元株式数 100株
計	6,470,660	6,470,660	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成20年5月15日開催の取締役会および平成20年6月27日開催の定時株主総会において決議された会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,121	8,121
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	812,100	812,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	255	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月27日 至平成25年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 255 資本組入額 128	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部につき行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。

当社が(注)2.の規定に従って新株予約権の行使時の払込金額(以下、行使価額という。)の調整を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額} \\ \text{調整後株式数} = \\ 1 \text{株当たり調整後行使価額}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、それぞれ（注）2．に基づき調整される前の行使価額及び当該調整後の行使価額とする。

この調整は、新株予約権のうち、当該調整時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、会社法第283条に定める方法によりこれを取り扱う。

2．新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）の調整

当社は、新株予約権の割当後、下記 に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\begin{aligned} & \text{新発行・} \quad 1 \text{株当たりの} \\ & \quad \text{処分株式数} \times \text{発行・処分価額} \\ & \text{既発行株式数} + \\ & \quad 1 \text{株当たりの時価} \\ \text{調整後行使価額} = & \text{調整前行使価額} \times \\ & \quad \text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数} \end{aligned}$$

行使価額調整式により新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (イ) 下記（ロ）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（ただし、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）の翌日以降、またはかかる発行もしくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- (ロ) 株式分割により普通株式を発行する場合。

調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- (ハ) 下記（ロ）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または下記（ロ）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行または付与する場合。

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権または新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降または（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、当該基準日の翌日以降これを適用する。

- (ニ) 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記（ロ）に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (ホ) 上記(イ)ないし(ハ)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(イ)ないし(ハ)に関わらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに新株予約権の行使請求をした新株予約権に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。ただし、株券は、新株予約権の効力発生後可及的すみやかに交付する。また、単元未満株式については、定款の定めに従い株券を発行しない。

$$\begin{aligned} & \left(\text{調整前行使価額} - \left(\text{調整前行使価額により当該} \right. \right. \\ & \quad \times \\ & \quad \left. \left. \text{調整後行使価額} \right) \right) \times \text{期間内に交付された株式数} \\ \text{株式数} = & \quad \text{調整後行使価額} \end{aligned}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (イ)行使価額調整式の計算については、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ロ)行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。
この場合、平均値の計算は、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ハ)行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の保有する当社普通株式数を控除した数とする。
上記の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- (イ)株式の併合、資本の減少、新設分割、吸収分割、株式交換、株式移転または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (ロ)その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (ハ)行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
上記ないしにより行使価額の調整を行うときは、当社は、その旨ならびにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、各事項の確定後直ちに書面により新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、上記（ホ）に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)	730,000	6,470,660	80,300	750,000	80,300	552,095

(注)新株引受権の権利行使によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	2	30	1	-	1,182	1,225	-
所有株式数 (単元)	-	5,739	5	31,261	8	-	27,688	64,701	560
所有株式数の 割合(%)	-	8.9	0.0	48.3	0.0	-	42.8	100	-

(注)自己株式284,663株は、「個人その他」に2,846単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社富士総研(注)1	大阪市天王寺区上汐六丁目3番2-205号	1,587	24.53
株式会社テレウェイヴ (注)2	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	654	10.12
ヤフー株式会社(注)3	東京都港区六本木六丁目10番1号	648	10.01
村田吉優(注)4	三重県松阪市	627	9.70
サイネックス従業員持株会	大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号	388	6.00
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)(注) 5	東京都中央区晴海一丁目8番11号	188	2.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	150	2.32
有限会社サンヨー	大阪市西区北堀江一丁目1番27号	100	1.55
サイネックス共栄会	大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号	93	1.44
村田 笑子	三重県松阪市	80	1.24
計	-	4,517	69.81

- (注)1. 株式会社富士総研は、平成21年4月1日付にて本店を大阪市天王寺区筆ヶ崎町2番50-605号に移転しております。
2. 株式会社テレウェイヴは、平成21年4月1日付にて商号を株式会社SBRに変更しております。なお、同社は当事業年度末現在において主要株主でありましたが、平成21年6月23日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、同社は主要株主でなくなっております。主要株主の異動については、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、平成21年6月23日付で臨時報告書を提出しております。
3. ヤフー株式会社は、平成21年4月1日付にて本店を東京都港区赤坂九丁目7番1号に移転しております。
4. 前事業年度末現在主要株主でなかった村田吉優は、当事業年度末では主要株主となっております。
5. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。
6. 上記のほか、自己株式が284千株(本報告書提出日現在939千株)あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 284,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,185,500	61,855	-
単元未満株式	普通株式 560	-	-
発行済株式総数	6,470,660	-	-
総株主の議決権	-	61,855	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サイネックス	大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号	284,600	-	284,600	4.40
計	-	284,600	-	284,600	4.40

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年1月24日)での決議状況 (取得期間 平成20年1月25日～平成20年6月27日)	1,000,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	40,500	11,937,200
当事業年度における取得自己株式	67,400	18,804,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	892,100	769,258,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	89.2	96.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	89.2	96.2

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年7月30日)での決議状況 (取得期間 平成20年7月31日～平成20年12月22日)	300,000	240,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	76,200	20,680,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	223,800	219,319,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	74.6	91.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	74.6	91.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年1月5日及び平成21年6月22日) での決議状況 (取得期間 平成21年1月6日～平成21年6月23日)	800,000 (300,000)	240,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,500	28,002,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	199,500	211,997,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.9	88.3
当期間における取得自己株式	654,900	197,779,800
提出日現在の未行使割合(%)	5.6	5.9

(注) 平成21年6月22日開催の取締役会において、平成21年1月5日開催の取締役会で決議した自己株式買付枠拡大の変更を決議いたしました。()内は変更前の買付枠を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における自己株式	33	8,976
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	284,663	-	939,563	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、健全な財務体質の維持・向上をはかりながら、株主のみなさまに安定的な利益配分を年1回継続しておこなうことを基本方針にしており、業績などを総合的に勘案して、株主総会の決議に基づき、適切な期末配当を実施してまいります。

内部留保資金につきましては、主に新事業分野における新たな製品・サービスの開発と設備投資に充当し、これらを活用することで業績をさらに向上させ、株主のみなさまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

第44期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき1株当たり5円の配当を実施することを決定しました。この結果、第44期の配当性向は34.7%となりました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

なお、当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当については取締役会であります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	30,929	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,730	1,180	595	402	310
最低(円)	541	490	301	210	201

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	275	279	282	290	273	310
最低(円)	201	245	242	256	251	265

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		村田 吉優	昭和25年 8月11日生	昭和53年 9月 自由民主党本部職員退職 昭和53年10月 当社入社 昭和56年 8月 当社取締役就任 昭和58年 8月 有限会社商工興産（現 株式会社 富士総研）代表取締役就任（現 任） 昭和62年 8月 当社常務取締役就任 平成元年 6月 当社取締役副社長就任 平成 2年 6月 当社代表取締役副社長就任 平成 9年 3月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成12年 1月 株式会社サイネックス・コミュニ ケーションズ（現 サイネックス ・ネットワーク）代表取締役社長 就任（現任） 平成19年 4月 株式会社サイネックス・ファイナ ンシャル・プランニング代表取締役 会長（現任）	(注)2	627,460
取締役 専務執行役 員	I T事業推進 本部長 兼ヤフー事業 部長	久保 彰芳	昭和35年 8月24日生	昭和59年 3月 当社入社 平成13年 4月 当社営業本部情報通信事業部長 平成16年 6月 当社執行役員 平成17年 1月 当社営業本部副本部長 平成17年 6月 当社取締役就任（現任） 平成17年 7月 当社営業本部長 平成18年 4月 当社常務執行役員 平成20年 4月 当社専務執行役員 I T事業推進 本部長兼ヤフー事業部長（現任）	(注)2	54,700
取締役 常務執行役 員	業務本部長 兼経理部長	瀧口 護也	昭和31年 2月10日生	昭和62年 3月 三重県土地改良事業団体連合会退 職 昭和62年 4月 当社入社 平成13年 4月 当社業務本部長（現任）兼総務部 長 平成15年 6月 当社取締役就任（現任） 平成16年 1月 当社社長室長 平成16年 6月 当社執行役員 平成18年 4月 当社常務執行役員（現任） 平成19年 1月 当社業務本部経理部長（現任）	(注)2	24,100
取締役 常務執行役 員	経営企画室長 兼製作本部長	西田 正彦	昭和33年 3月30日生	昭和56年 9月 日本警備保障三重株式会社退職 昭和56年10月 当社入社 平成14年 4月 当社製作本部副本部長兼工場総務 部長 平成16年 4月 当社社長室長 平成16年 6月 当社執行役員 平成17年 4月 当社製作本部長（現任） 平成17年 6月 当社取締役就任（現任） 平成18年 4月 当社常務執行役員（現任） 平成20年 4月 当社経営企画室長（現任）	(注)2	14,100
取締役 常務執行役 員	九州・中国支 社長 兼中国営業部 長	福西 哲男	昭和22年 8月15日生	昭和50年 9月 株式会社近畿通信退職 昭和50年 9月 当社入社 平成13年 4月 当社営業本部九州営業部長 平成16年 1月 当社営業本部九州営業統括部長 平成16年 6月 当社執行役員 平成18年 4月 当社営業本部副本部長 平成18年 6月 当社取締役就任（現任） 平成20年 4月 当社常務執行役員九州・中国支社 長兼中国営業部長（現任）	(注)2	13,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	関西支社長	下岡 登	昭和23年12月16日	昭和60年4月 株式会社日本通信退職 昭和60年5月 日本通信株式会社(平成7年3月31日当社が吸収合併)入社 平成11年4月 当社西日本営業本部関西営業部長 平成18年4月 当社関西営業統括部長 平成19年4月 当社執行役員 平成20年4月 当社関西支社長(現任)兼関西営業部長 平成20年6月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 当社常務執行役員(現任)	(注)2	12,500
取締役 執行役員	営業推進統括部長 兼官民協働事業推進室長	塩野 勝	昭和28年10月31日	平成9年7月 株式会社エスエス・テック退職 平成9年9月 当社入社 平成18年4月 当社業務本部営業推進部長 平成20年4月 当社執行役員営業推進統括部長兼官民協働事業推進室長(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役		黒木 勉	昭和42年11月29日	平成17年2月 アリコジャパン退職 平成17年3月 株式会社エフピーコンサルティング設立代表取締役(現任) 平成19年4月 株式会社サイネックス・フィナンシャル・プランニング代表取締役社長(現任) 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役	IT事業推進本部ヤフー事業部副部長	田辺 浩一郎	昭和48年9月21日	平成8年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成12年2月 ヤフー株式会社入社 平成18年4月 同社ビジネスサービス本部営業推進部長 平成20年4月 当社IT事業推進本部ヤフー事業部副部長(現任 ヤフー株式会社より出向) 平成20年10月 ヤフー株式会社ビジネスサービス本部パートナー営業部長 平成20年10月 S B Mグルメソリューションズ株式会社取締役(現任) 平成21年4月 ヤフー株式会社B S事業統括本部B S本部営業推進部長(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
常勤監査役		明知 芳朗	昭和23年9月2日生	平成6年5月 株式会社あさひ銀行(現 株式会社りそな銀行)京町堀支店長 平成16年6月 明日香食品株式会社総務部長 平成17年7月 当社内部監査室長 平成19年4月 当社社長室主査 平成19年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	400
監査役		永井 春夫	昭和26年4月15日生	昭和52年11月 監査法人朝日会計社入社 昭和58年10月 永井春夫公認会計士・税理士事務所開設(現任) 平成13年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	23,100
監査役		大砂 裕幸	昭和32年12月30日生	昭和61年4月 弁護士登録 昭和61年4月 笹川法律事務所入所 平成12年6月 笹川総合法律事務所主宰 平成12年8月 岩井証券株式会社監査役(現任) 平成15年12月 船場中央法律事務所主宰(現任) 平成17年10月 当社仮監査役就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	2,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		藤野 幸士	昭和17年4月10日	昭和58年7月 株式会社協和銀行(現 株式会社 りそな銀行)板宿支店長 平成12年6月 株式会社あさひ銀総合研究所(現 りそな総合研究所株式会社)取 締役大阪支店長 平成15年4月 りそな総合研究所株式会社取締役 コンサルティング本部副本部長 平成15年6月 アズワン株式会社監査役 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						772,460

- (注) 1. 監査役永井春夫、大砂裕幸及び藤野幸士は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名であり、取締役を兼務していない執行役員は、北日本支社長兼東北営業部長 鈴木 進であります。
 7. 取締役常務執行役員瀧口護也は、代表取締役社長村田吉優の義兄であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、意思決定の迅速化と経営責任を明確にし、経営の適法性、透明性、健全性を向上させるための組織作りに努めるとともに、ステークホルダーのみならず、みなさまに対するディスクロージャーと説明責任を厳正に果たし、当社への信頼をより確実なものとすることによって、企業価値を高めてゆきたいと考えております。組織の変革を中心にガバナンスを強化する方向で経営改革を推し進めており、これらを効果的に機能させ、企業としての社会的責任をはたしてまいります。

2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

(イ) 監査役制度採用会社であるか委員会設置会社であるかの別

当社は、経営環境、事業規模および意思決定の迅速性等勘案し、監査役制度を採用しております。

(ロ) 社外取締役・社外監査役の選任の状況

監査役4名のうち、社外監査役は3名（内1名は公認会計士、1名は弁護士）であり、監査役制度を維持するなかで、企業実務経験者や、公認会計士資格、弁護士資格を有する社外役員を採用することで、公正性、透明性を確保し、経営監視体制の強化をはかっております。なお、社外取締役は選任しておりません。

(ハ) 社外役員の専従スタッフの配置状況

専従のスタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務部などが対応しております。

(2) 業務執行・経営の監視の仕組み

- ・取締役会は、経営の基本方針や会社法等法令・社内規程に定める重要事項を決定し、業務執行状況が法令・定款等に違反していないか監督します。
- ・監査役は、業務執行の適法性及び財産の状況等に関する監査をおこなうほか、必要に応じて意見を述べ、助言を与えます。
- ・業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を採用し、執行役員は、代表取締役社長の指揮の下、取締役会で決定する基本方針に基づき業務執行を担います。
- ・各業務部門の機能分担と責任を業務分掌規程と職務権限規程により明確にし、業務執行における意思決定を、稟議規程に基づき適正かつ効率的におこないます。
- ・組織体内の独立的な機能として、代表取締役社長直属の内部監査室を設け、当社における業務執行の実施状況に不備な点があれば自律的に改善すべく、点検・監視しております。
- ・当社の会計監査を担当する会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、期を通じて適宜会計監査を受けております。
- ・コンプライアンス体制構築の一環として、弁護士事務所2カ所と顧問契約を締結し、企業経営、日常業務に関する法律問題への助言、指導を受ける体制を整えており、外部機関と業務執行部門や内部監査室、監査役ならびに会計監査人が連携して、企業経営の透明性、効率化に取り組んでおります。

リスク管理体制の整備の状況

当社を存続させていく上で、コンプライアンスの遵守を経営上の最重要課題と位置付け、コンプライアンス・マニュアル等の規程を制定し、取締役および使用人が遵守する体制を整備します。

コンプライアンスの実効性を確保するため、コンプライアンス責任者を任命してコンプライアンス推進委員会を所管させ、当社におけるコンプライアンス意識の向上をはかります。

当社の事業を取り巻く損失の危険に対しては、課題の抽出・把握、対応策の検討ならびに全社への情報伝達など、リスク発生時に迅速で適切な対応をおこなう組織を構築するため、当社におけるリスクマネジメントに関する基本的事項を定めたリスクマネジメント基本規程を制定いたします。

当該リスクマネジメント基本規程に基づき、当社の全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、リスクマネジメント委員会を設置します。

内部監査および監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、前述の内部監査室2名が担当し、営業拠点を中心に全部門を2年～3年で一巡する計画で業務が的確におこなわれているか監査しております。監査役監査につきましては、監査役4名の各々の専門分野に基づき監査役監査計画を策定し、その計画に沿って監査をおこなっております。また、常勤監査役は常日頃から取締役、執行役員と面談し、意見・情報交換をおこなっております。会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しており、期を通じて適宜監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、井上正彦氏および柴田芳宏氏であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等14名であります。

内部監査と監査役監査の連携につきましては、監査役会に、随時内部監査室長も出席して内部監査上の指摘事項、改善状況を報告し、監査役全員で意見交換をおこなっております。内部監査室、監査役監査、会計監査の連携につきましては、各々の年間計画作成や進捗状況について意見交換をおこなうほか、監査報告会等を通じて情報交換をおこない、相互の連携を高めております。

当社のコーポレートガバナンス体制は後記の図のとおりであります。

役員報酬の内容

当事業年度における取締役および監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (-)	68,743千円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	9,942 (4,650)
合計	12	78,685

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月26日開催の第26回定時株主総会において年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月26日開催の第26回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労金に対する引当金繰入額(取締役8名に対し3,045千円、監査役1名(うち社外監査役0名)に対し188千円)が含まれております。

(2) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要該当する事項はありません。

(3) 取締役の定数および取締役の選解任の決議要件

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、取締役の選任は株主総会の決議によっておこない、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。なお、解任決議については定めておりません。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(4) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項および株主総会の特別決議要件の変更の内容

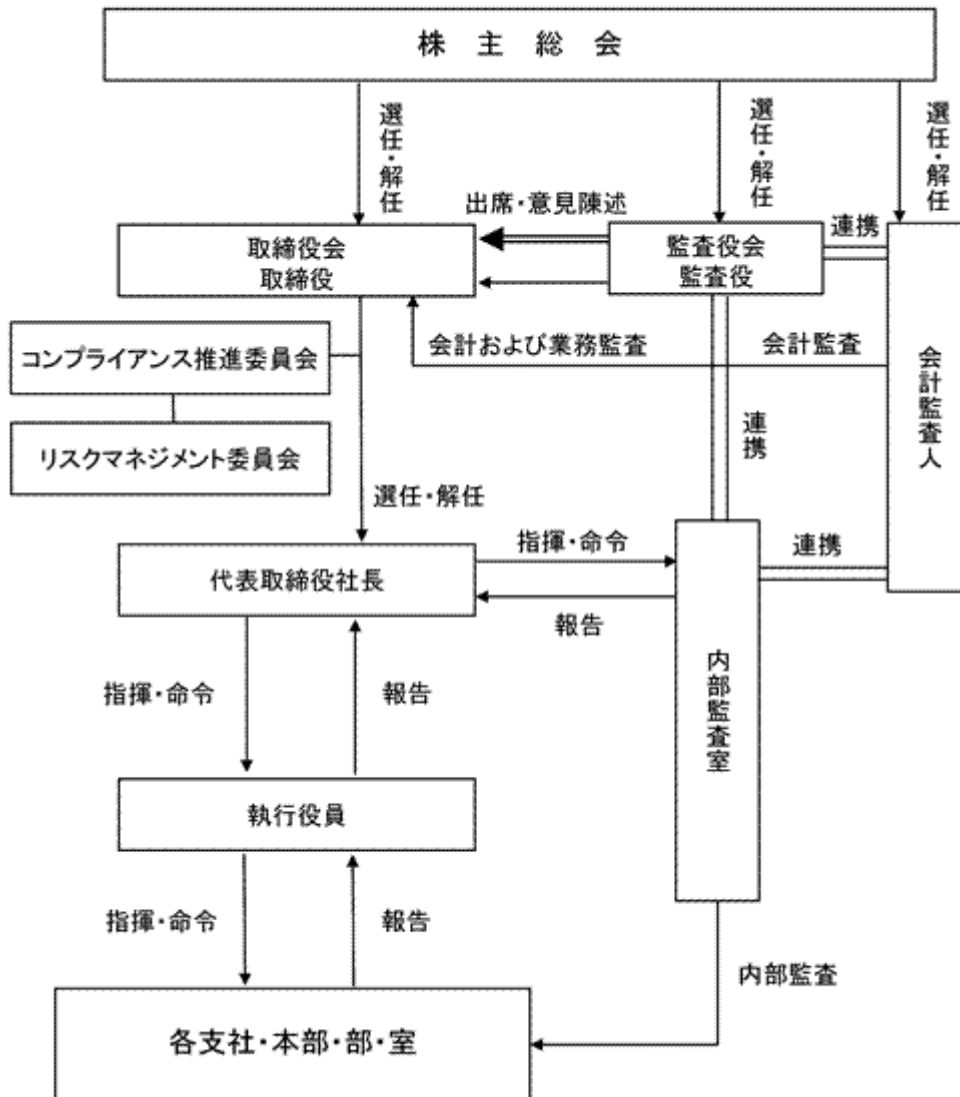
機動的な資本政策を遂行できるように、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主への機動的な利益還元をおこなえるように、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主または登録質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる旨定款に定めております。

取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件につき、特別決議事項の審議をより確実におこなうことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。

当社のコーポレートガバナンス体制は次のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	-	-	29,000,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	29,000,000	-

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬につきましては、監査公認会計士である新日本有限責任監査法人と、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,580,465	1,765,032
受取手形及び売掛金	305,630	445,715
有価証券	-	97,620
たな卸資産	351,941	-
商品及び製品	-	186,214
仕掛品	-	91,285
原材料及び貯蔵品	-	16,319
繰延税金資産	57,427	58,830
その他	116,317	86,332
貸倒引当金	44,544	59,427
流動資産合計	2,367,238	2,687,923
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	² 554,260	² 523,909
機械装置及び運搬具（純額）	245,553	186,478
土地	² 770,184	² 770,184
リース資産（純額）	-	69,369
その他（純額）	32,469	29,275
有形固定資産合計	¹ 1,602,467	¹ 1,579,216
無形固定資産		
176,057		164,943
投資その他の資産		
投資有価証券	700,216	605,446
長期貸付金	16,700	23,246
繰延税金資産	426,995	436,513
長期預金	400,000	200,000
敷金及び保証金	228,809	225,779
その他	377,298	372,012
貸倒引当金	7,192	3,191
投資その他の資産合計	2,142,827	1,859,806
固定資産合計	3,921,353	3,603,967
資産合計	6,288,591	6,291,890

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	299,223	232,853
短期借入金	2 350,000	2 350,000
リース債務	-	11,104
未払法人税等	181,185	108,316
未払消費税等	19,497	39,878
賞与引当金	67,619	68,532
前受金	632,367	735,502
その他	212,329	185,896
流動負債合計	1,762,222	1,732,084
固定負債		
リース債務	-	35,437
退職給付引当金	1,038,404	1,036,546
役員退職慰労引当金	56,006	59,912
その他	1,914	4,222
固定負債合計	1,096,324	1,136,118
負債合計	2,858,547	2,868,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	552,095	552,095
利益剰余金	2,146,564	2,217,782
自己株式	11,948	79,444
株主資本合計	3,436,711	3,440,433
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,666	18,461
評価・換算差額等合計	6,666	18,461
少数株主持分	-	1,715
純資産合計	3,430,044	3,423,687
負債純資産合計	6,288,591	6,291,890

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	6,448,583	7,300,627
売上原価	2,045,668	2,494,550
売上総利益	4,402,914	4,806,077
販売費及び一般管理費	₁ 4,022,065	₁ 4,588,960
営業利益	380,848	217,117
営業外収益		
受取利息	16,959	11,374
受取配当金	1,626	3,092
受取家賃	26,729	27,815
補助金収入	9,647	39,900
その他	14,124	19,480
営業外収益合計	69,087	101,663
営業外費用		
支払利息	6,824	6,019
投資事業組合運用損	1,788	3,532
持分法による投資損失	6,205	-
複合金融商品評価損	17,470	-
その他	1,340	2,704
営業外費用合計	33,629	12,256
経常利益	416,307	306,524
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	607
投資有価証券売却益	26,987	-
預託金返還益	17,000	-
持分変動利益	-	953
その他	165	36
特別利益合計	44,152	1,596
特別損失		
固定資産売却損	₂ 626	-
固定資産除却損	₃ 379	₃ 2,181
減損損失	₄ 34,208	₄ 11,260
投資有価証券売却損	210	-
投資有価証券評価損	31,746	72,413
持分法による投資損失	15,248	-
特別損失合計	82,420	85,855
税金等調整前当期純利益	378,040	222,265
法人税、住民税及び事業税	196,853	123,076
法人税等調整額	26,873	2,847
法人税等合計	223,726	120,229
少数株主損失()	5,377	1,331
当期純利益	159,690	103,368

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	750,000	750,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	750,000	750,000
資本剰余金		
前期末残高	552,095	552,095
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	552,095	552,095
利益剰余金		
前期末残高	2,048,761	2,146,564
当期変動額		
剰余金の配当	30,852	32,150
当期純利益	159,690	103,368
自己株式の処分	31,035	-
当期変動額合計	97,802	71,217
当期末残高	2,146,564	2,217,782
自己株式		
前期末残高	120,781	11,948
当期変動額		
自己株式の取得	29,602	67,495
自己株式の処分	138,435	-
当期変動額合計	108,832	67,495
当期末残高	11,948	79,444
株主資本合計		
前期末残高	3,230,076	3,436,711
当期変動額		
剰余金の配当	30,852	32,150
当期純利益	159,690	103,368
自己株式の取得	29,602	67,495
自己株式の処分	107,400	-
当期変動額合計	206,635	3,721
当期末残高	3,436,711	3,440,433

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	38,240	6,666
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,907	11,794
当期変動額合計	44,907	11,794
当期末残高	6,666	18,461
評価・換算差額等合計		
前期末残高	38,240	6,666
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,907	11,794
当期変動額合計	44,907	11,794
当期末残高	6,666	18,461
少数株主持分		
前期末残高	6,657	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,657	1,715
当期変動額合計	6,657	1,715
当期末残高	-	1,715
純資産合計		
前期末残高	3,274,974	3,430,044
当期変動額		
剰余金の配当	30,852	32,150
当期純利益	159,690	103,368
自己株式の取得	29,602	67,495
自己株式の処分	107,400	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,565	10,079
当期変動額合計	155,069	6,357
当期末残高	3,430,044	3,423,687

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	378,040	222,265
減価償却費	175,197	174,097
減損損失	34,208	11,260
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,108	10,882
退職給付引当金の増減額（ は減少）	75,396	1,857
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	2,107	3,906
賞与引当金の増減額（ は減少）	7,020	913
受取利息及び受取配当金	18,585	14,467
支払利息	6,824	6,019
複合金融商品評価損益（ は益）	17,470	90
投資有価証券売却損益（ は益）	26,776	-
投資有価証券評価損益（ は益）	31,746	72,413
持分法による投資損益（ は益）	21,454	-
固定資産除却損	379	-
預託金返還益	17,000	-
売上債権の増減額（ は増加）	12,579	140,085
たな卸資産の増減額（ は増加）	167,275	58,122
仕入債務の増減額（ は減少）	101,835	66,370
前受金の増減額（ は減少）	52,888	103,135
その他	20,962	41,420
小計	433,754	481,567
利息及び配当金の受取額	20,187	15,696
利息の支払額	6,768	5,706
法人税等の還付額	402	4,004
法人税等の支払額	119,498	195,972
営業活動によるキャッシュ・フロー	328,076	299,590

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	663,000	645,000
定期預金の払戻による収入	660,000	920,000
有価証券の取得による支出	-	99,283
投資有価証券の取得による支出	109,533	199,193
投資有価証券の売却による収入	40,214	-
投資有価証券の償還による収入	-	200,000
関係会社株式の取得による支出	16,664	-
関係会社株式の売却による収入	2,159	-
有形固定資産の取得による支出	24,645	3,155
有形固定資産の売却による収入	892	-
無形固定資産の取得による支出	46,337	55,348
貸付けによる支出	14,707	10,970
貸付金の回収による収入	865	6,538
保険積立金の積立による支出	9,022	12,835
預託金の返還による収入	21,600	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,618	-
その他	370	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,167	100,800
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主からの払込みによる収入	-	4,000
自己株式の取得による支出	29,602	67,495
自己株式の処分による収入	107,400	-
配当金の支払額	30,680	32,169
リース債務の返済による支出	-	45,159
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,116	140,824
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	215,025	259,566
現金及び現金同等物の期首残高	759,439	974,465
現金及び現金同等物の期末残高	974,465	1,234,032

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 4社</p> <p>連結子会社の名称 (株)サイネックス・ネットワーク (株)サイネックス・ファイナンシャル・プランニング フロンティア・パートナーズ(株) (株)FPエージェント</p> <p>(株)サイネックス・ネットワークについては、平成20年3月1日付で(株)サイネックス・フットワークと(株)サイネックス・イーシーネットが合併し社名変更しております。</p> <p>また、(株)サイネックス・ファイナンシャル・プランニング、フロンティア・パートナーズ(株)、(株)FPエージェントについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 4社</p> <p>連結子会社の名称 (株)サイネックス・ネットワーク (株)サイネックス・ファイナンシャル・プランニング フロンティア・パートナーズ(株) (株)FPエージェント</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>該当事項はありません。</p> <p>(持分法適用の範囲の変更)</p> <p>(株)コミュニケーションデザインシステムズについては、当連結会計年度において株式を売却したことから当連結会計年度末において持分法の適用の範囲から除外しております。</p>	<p>該当事項はありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産</p> <p>(イ) 商品、製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ) 貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>(イ)</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産</p> <p>(イ) 商品、製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(ロ) 貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物..... 3年～58年 機械装置及び運搬具... 3年～10年</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う損益への影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う損益への影響額は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(追加情報) 当社及び連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当連結会計年度より、機械装置の耐用年数を変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ7,128千円減少しております。</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(5)重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 金利スワップは、特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...投資有価証券</p> <p>ハ ヘッジ方針 当社の内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、事前に特例処理の条件に合致していることを確認しているため、事後の有効性の評価を省略しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	イ 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項		のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【重要な会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ243,321千円、86,900千円、21,719千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「貸倒引当金戻入額」は、165千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																								
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,794,482千円</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">332,487千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">347,783</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">680,271</td> </tr> </table> <p>上記物件について、短期借入金250,000千円の担保に供しております。</p> <p>3. 偶発債務 保証債務 支払方法が分割決済である一般顧客のクレジット債務に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般顧客</td> <td style="text-align: right;">5,815</td> <td>クレジット債務</td> </tr> </tbody> </table>	建物	332,487千円	土地	347,783	計	680,271	保証先	金額(千円)	内容	一般顧客	5,815	クレジット債務	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,866,214千円</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">318,701千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">347,783</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">666,484</td> </tr> </table> <p>上記物件について、短期借入金250,000千円の担保に供しております。</p> <p>3. 偶発債務 保証債務 支払方法が分割決済である一般顧客のクレジット債務に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般顧客</td> <td style="text-align: right;">1,084</td> <td>クレジット債務</td> </tr> </tbody> </table>	建物	318,701千円	土地	347,783	計	666,484	保証先	金額(千円)	内容	一般顧客	1,084	クレジット債務
建物	332,487千円																								
土地	347,783																								
計	680,271																								
保証先	金額(千円)	内容																							
一般顧客	5,815	クレジット債務																							
建物	318,701千円																								
土地	347,783																								
計	666,484																								
保証先	金額(千円)	内容																							
一般顧客	1,084	クレジット債務																							

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																					
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>従業員給与</td> <td>1,760,329千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>51,119</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>50,803</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>3,104</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>5,296</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却損は、機械装置及び運搬具626千円、であります。</p> <p>3. 固定資産除却損は、機械装置及び運搬具347千円、その他(工具器具備品)32千円であります。</p> <p>4. 減損損失 当社グループは、減損会計の適用にあたり事業用資産については支店別に資産のグルーピングをおこなっておりますが、遊休資産及び賃貸用資産については個別物件単位でグルーピングをしております。 当連結会計年度において減損の要否の判定をおこない、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである支店及び地価が著しく下落している遊休資産及び賃貸用資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(34,208千円)として特別損失に計上いたしました。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零としております。また遊休資産及び賃貸用資産については路線価及び固定資産税評価額を基に算出し評価しております。</p>		従業員給与	1,760,329千円	賞与引当金繰入額	51,119	退職給付引当金繰入額	50,803	役員退職慰労引当金繰入額	3,104	貸倒引当金繰入額	5,296	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>従業員給与</td> <td>1,871,577千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>53,310</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>50,860</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>3,906</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>20,361</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 固定資産除却損は、機械装置及び運搬具1,861千円、その他(工具器具備品)320千円であります。</p> <p>4. 減損損失 当社グループは、減損会計の適用にあたり事業用資産については支店別に資産のグルーピングをおこなっておりますが、遊休資産及び賃貸用資産については個別物件単位でグルーピングをしております。 当連結会計年度において減損の要否の判定をおこない、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである支店の事業用資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11,260千円)として特別損失に計上いたしました。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零としております。また遊休資産及び賃貸用資産については路線価及び固定資産税評価額を基に算出し評価しております。</p>		従業員給与	1,871,577千円	賞与引当金繰入額	53,310	退職給付引当金繰入額	50,860	役員退職慰労引当金繰入額	3,906	貸倒引当金繰入額	20,361
従業員給与	1,760,329千円																						
賞与引当金繰入額	51,119																						
退職給付引当金繰入額	50,803																						
役員退職慰労引当金繰入額	3,104																						
貸倒引当金繰入額	5,296																						
従業員給与	1,871,577千円																						
賞与引当金繰入額	53,310																						
退職給付引当金繰入額	50,860																						
役員退職慰労引当金繰入額	3,906																						
貸倒引当金繰入額	20,361																						
地域	用途	種類	減損損失 (千円)																				
東京都	事務所	建物及び構築物	951																				
		有形固定資産(その他)	373																				
		投資その他の資産(その他)	1,058																				
		リース資産	3,084																				
三重県	遊休資産	土地	1,416																				
三重県	賃貸用資産	土地	27,324																				
地域	用途	種類	減損損失 (千円)																				
青森県	事業用資産	リース資産	169																				
福島県	事業用資産	リース資産等	276																				
埼玉県	事業用資産	リース資産等	604																				
東京都	事業用資産	建物及び構築物等	2,225																				
神奈川県	事業用資産	リース資産等	499																				
千葉県	事業用資産	リース資産等	349																				
大阪府	事業用資産	リース資産等	1,016																				
福岡県	事業用資産	リース資産等	589																				
宮崎県	事業用資産	リース資産等	2,048																				
鹿児島県	事業用資産	リース資産等	2,260																				
沖縄県	事業用資産	リース資産等	1,219																				

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
	<p>なお、減損損失の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産の種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,095</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>5,868</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>586</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産(その他)</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料</td> <td>3,520</td> </tr> </tbody> </table>	固定資産の種類	減損損失(千円)	建物及び構築物	1,095	機械装置及び運搬具	6	リース資産	5,868	有形固定資産(その他)	586	投資その他の資産(その他)	184	未経過リース料	3,520
固定資産の種類	減損損失(千円)														
建物及び構築物	1,095														
機械装置及び運搬具	6														
リース資産	5,868														
有形固定資産(その他)	586														
投資その他の資産(その他)	184														
未経過リース料	3,520														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,470,660	-	-	6,470,660
合計	6,470,660	-	-	6,470,660
自己株式				
普通株式(注)	300,130	98,400	358,000	40,530
合計	300,130	98,400	358,000	40,530

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加98,400株は、平成19年4月10日、8月20日及び平成20年1月24日取締役会決議に基づく市場買付によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少358,000株は、平成19年11月16日取締役会決議に基づく自己株式処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,852	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	32,150	利益剰余金	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,470,660	-	-	6,470,660
合計	6,470,660	-	-	6,470,660
自己株式				
普通株式（注）	40,530	244,133	-	284,663
合計	40,530	244,133	-	284,663

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加244,133株は、平成20年1月24日、7月30日及び平成21年1月5日取締役会決議による自己株式の取得による増加244,100株、単元未満株式の買取りによる増加33株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	株式会社サイネッ クス第1回新株予 約権（注）	普通株式	-	812,100	-	812,100	-
合計		-	-	812,100	-	812,100	-

（注）株式会社サイネックス第1回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	32,150	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	30,929	利益剰余金	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在） （千円）		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） （千円）	
現金及び預金勘定	1,580,465	現金及び預金勘定	1,765,032
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	606,000	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	531,000
現金及び現金同等物	974,465	現金及び現金同等物	1,234,032

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引					
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース資産の内容					
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	(ア)有形固定資産					
機械装置 及び運搬 具	376,521	267,578	918	108,024	出版物の生産設備(機械装置及び運搬具)、販売 業務設備(機械装置及び運搬具、有形固定資産その 他)であります。					
その他 (工具器具 備品)	87,263	63,161	-	24,101	(イ)無形固定資産					
合計	463,785	330,740	918	132,126	ソフトウェアであります。					
(2)未経過リース料期末残高相当額等					リース資産の減価償却の方法					
未経過リース料期末残高相当額					連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項					
1年内					「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償 却資産の減価償却の方法」に記載のとおりでありま す。					
1年超					なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっており、その内容は次のとおりで あります。					
合計					(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					
リース資産減損勘定の残高						取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					機械装置 及び運搬 具	299,859	234,122	2,847	62,889	
支払リース料					151,492千円	その他 (工具器具 備品)	37,591	29,031	-	8,560
リース資産減損勘定の取崩額					393千円	合計	337,450	263,153	2,847	71,449
減価償却費相当額					148,841千円	(2)未経過リース料期末残高相当額等				
支払利息相当額					1,757千円	1年内				
減損損失					918千円	32,912千円				
(4)減価償却費相当額の算定方法					1年超					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。					77,579千円					
(5)利息相当額の算定方法					合計					
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。					110,491千円					
					リース資産減損勘定の残高					
					2,060千円					

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
<p>2. 転貸リース取引</p> <p>(1) 未経過支払リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9,288千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,653千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">14,942千円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過受取リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9,288千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,653千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">14,942千円</td> </tr> </table>	1年内	9,288千円	1年超	5,653千円	合計	14,942千円	1年内	9,288千円	1年超	5,653千円	合計	14,942千円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">104,391千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">393千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">102,782千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">367千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,929千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引うち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">33,536千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">227,862千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">261,398千円</td> </tr> </table>	支払リース料	104,391千円	リース資産減損勘定の取崩額	393千円	減価償却費相当額	102,782千円	支払利息相当額	367千円	減損損失	1,929千円	1年内	33,536千円	1年超	227,862千円	合計	261,398千円
1年内	9,288千円																												
1年超	5,653千円																												
合計	14,942千円																												
1年内	9,288千円																												
1年超	5,653千円																												
合計	14,942千円																												
支払リース料	104,391千円																												
リース資産減損勘定の取崩額	393千円																												
減価償却費相当額	102,782千円																												
支払利息相当額	367千円																												
減損損失	1,929千円																												
1年内	33,536千円																												
1年超	227,862千円																												
合計	261,398千円																												

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,763	31,505	19,741
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	200,000	201,220	1,220
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	211,763	232,725	20,961
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	153,399	147,617	5,782
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	300,000	256,120	43,880
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	453,399	403,737	49,662
合計		665,163	636,462	28,700

(注) 当連結会計年度において、有価証券について31,746千円減損処理をおこなっております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
15,597	24,828	210

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	54,355
投資事業有限責任組合出資金	9,398

5. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	200,000	-	-	300,000
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	200,000	-	-	300,000

6. 当連結会計年度中の保有目的の変更

満期保有目的の債券500,000千円について、当連結会計年度の下期より保有目的をその他有価証券に変更しております。これは、サブプライム問題等による昨今の金融市場の変化に柔軟に対応し、効率的な資金運用を行うために資金運用方針を変更したものであります。

この結果、連結貸借対照表において投資有価証券の計上額が42,660千円減少し、繰延税金資産(固定資産)が10,236千円増加し、その他有価証券評価差額金が14,953千円減少しております。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	32,059	37,981	5,922
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32,059	37,981	5,922
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	60,870	54,613	6,257
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	598,574	550,430	48,144
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	659,444	605,043	54,401
合計		691,503	643,024	48,479

(注) 当連結会計年度において、有価証券について72,233千円減損処理をおこなっております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	54,175
投資事業有限責任組合出資金	5,865

5. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
1. 債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	100,000	100,000	-	400,000
(3)その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	100,000	100,000	-	400,000

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連の金利スワップ取引及びデリバティブを組み込んだ複合金融商品であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引のうち金利スワップ取引については、将来の金利変動によるリスク回避を目的としております。 複合金融商品については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社が利用している金利スワップ取引は、取引銀行が発行する永久劣後債についての市場金利変動のリスク回避を図るものであります。 また、余剰資金運用の目的で複合金融商品を利用しております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップは、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...投資有価証券 ヘッジ方針 当社の内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、事前に特例処理の条件に合致していることを確認しているため、事後の有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動リスクを有しております。 複合金融商品は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、取締役会において承認決議された事項に基づいて総務部が行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	100,000	100,000	82,530	17,470	100,000	100,000	82,620	17,380
	合計	100,000	100,000	82,530	17,470	100,000	100,000	82,620	17,380

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

- 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 組込デリバティブについて、時価の測定を合理的に区分することができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。
3. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。
4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(注) 1. 時価の算定方法

- 同左
2. 同左
3. 同左
- 4.

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、定年退職における退職金の20%相当額について適格退職年金制度を採用し、それ以外の退職金については退職一時金制度を採用しております。なお、連結子会社においては退職給付制度はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,113,937	1,098,360
(2) 年金資産(千円)	171,323	149,400
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	942,613	948,960
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	95,791	82,085
(5) 連結貸借対照表計上額純額(千円) (3)+(4)	1,038,404	1,031,045
(6) 前払年金費用(千円)	-	5,501
(7) 退職給付引当金(千円)(5)-(6)	1,038,404	1,036,546

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用(千円)	64,592	64,986
(1) 勤務費用(千円)	77,242	73,686
(2) 利息費用(千円)	24,100	22,278
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	3,772	3,426
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	32,976	27,552

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	2.0	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年(定額法)	5年(定額法)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	13,874	8,777
賞与引当金超過額	27,479	27,850
投資有価証券評価損	47,634	39,543
退職給付引当金超過額	421,986	418,996
役員退職慰労引当金超過額	22,759	24,347
会員権評価損	20,058	20,058
貸倒引当金超過額	14,001	16,094
貸倒損失	4,796	2,601
減損損失	26,684	30,572
繰越欠損金	31,725	26,338
その他有価証券評価差額金	4,563	12,638
その他	6,699	8,750
繰延税金資産小計	642,265	636,568
評価性引当額	146,928	132,828
繰延税金資産合計	495,337	503,740
繰延税金負債		
特別償却準備金	10,914	8,395
繰延税金負債合計	10,914	8,395
繰延税金資産の純額	484,422	495,344

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	(千円)	(千円)
流動資産.....繰延税金資産	57,427	58,830
固定資産.....繰延税金資産	426,995	436,513

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.6	40.6
(調整)		
住民税均等割	11.6	19.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.3
評価性引当額	10.2	6.3
持分法による投資損失	2.3	-
関係会社株式評価損	4.1	-
その他	1.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.2	54.1

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

メディア事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

事業区分の方法については、従来、50音別電話帳「テレバル50」発行による広告収入を中心とする「メディア事業」の単一事業でありましたが、当連結会計年度より、子会社設立による保険販売事業を開始したため、「その他の事業」を事業区分として追加しております。

上記の事業区分の変更は下期に子会社の保険販売事業が本格稼働したことに伴うものであるため、当連結会計年度の下期よりおこなっております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

メディア事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	村田信之	-	-	当社相談役	(被所有)直接 0.5	-	-	相談料の支払 (注) 2	6,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	㈱富士総研	大阪市天王寺区	3,260	保険代理店業	(被所有)直接 24.7	兼任 1人	損害保険代理業	損害保険料の支払 (注) 3	1,210	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 村田信之との相談料取引については、内規に基づき決定しております。
3. 株式会社富士総研との損害保険料取引については、一般の市場実勢価格を参考にして決定しております。

(2) 親会社・法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主 (法人)	ヤフー(株)	東京都港区	7,366	インターネット上の広告事業	(被所有)直接 10.1	-	同社が提供するサービスの販売代理店	代理店手数料の支払	388,805	買掛金	156,968
								販売手数料の受取	109,909	売掛金	11,412
										その他流動資産	54,296

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. ヤフー株式会社との取引については、同社との契約に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	533円43銭	1株当たり純資産額	553円18銭
1株当たり当期純利益金額	25円60銭	1株当たり当期純利益金額	16円32銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	16円23銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	159,690	103,368
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	159,690	103,368
期中平均株式数(株)	6,238,075	6,335,782
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	32,191
(うち新株予約権)	(-)	(32,191)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(第三者割当による新株予約権の発行)</p> <p>当社は、会社法第236条及び第239条の規定に基づき、平成20年5月15日開催の取締役会決議により、平成20年6月27日開催予定の当社定時株主総会において承認決議がなされることを条件として第1回新株予約権の発行を決議いたしました。かかる議案につき、当該株主総会において承認決議が得られ、株主総会後の取締役会において行使価額が決定され、割当先であるヤフー株式会社と新株予約権総数引受契約を締結いたしました。なお、本新株予約権の発行は、平成19年11月16日付にて当社とヤフー株式会社との間で締結した資本提携契約に基づくものであります。</p> <p>1. 特に有利な条件で新株予約権を発行する理由</p> <p>当社は、平成19年11月16日付にて、ヤフー株式会社と資本および業務提携に関する契約を締結しております。業務提携の目的は、中小事業者に向けた各種情報メディアの提供を当社が展開していくなかで、ヤフー株式会社の商材を導入し、共同して営業・販売をおこない、マーケットシェアの拡大と浸透度を深めるとともに、人的な協力も含め、提携を強化しようとの趣旨によるものであります。</p> <p>また、同時に資本関係の強化をはかるため、同日付にて資本提携契約を締結しており、その内容は、当社の保有する自己株式の一部(358,000株)の処分および当社株主保有の株式の一部(290,000株)の譲渡を平成19年12月3日付で実行するとともに、資本提携後最初に開催される当社株主総会にて承認決議を得た上で、当社普通株式812,100株を目的とする新株予約権を無償で発行するというものであり、今般の新株予約権は、当該契約に基づき発行するものであります。</p> <p>ヤフー株式会社に新株予約権を割当てることは、業務提携のインセンティブをより高めることとなり、当社およびヤフー株式会社のさらなる業容拡大と、マーケット基盤の拡大を加速することが期待でき、よって企業価値向上に資するものと考えます。</p> <p>2. 新株予約権の発行要領</p> <p>(1)新株予約権の名称及び数</p> <p>株式会社サイネックス第1回新株予約権 8,121個(1個につき100株)</p>	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成21年1月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得することを決議いたしました。平成21年6月22日開催の取締役会にて、自己株式買付枠拡大の変更決議を行うとともに、その具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。()内は変更前の買付枠を記載しております。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する平成21年1月5日及び平成21年6月22日開催の取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 800,000株(上限) (300,000株(上限))</p> <p>取得する期間 平成21年1月5日から平成21年6月23日まで</p> <p>取得価額の総額 240百万円(上限)</p> <p>取得の方法 市場からの取得</p> <p>(2) 平成21年6月22日開催の取締役会決議による具体的な取得方法 大阪証券取引所の立会時間外取引による取得</p> <p>(3) 取得日 平成21年6月23日</p> <p>(4) その他 上記立会時間外取引による取得の結果、当社普通株式654,900株(取得価額197,779,800円)を取得いたしました。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 新株予約権の目的となる株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株、新株予約権の目的となる株式の総数は812,100株とする。 ただし、下記(3)により、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数が調整される場合には、新株予約権の目的となる株式の総数は、調整後株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>(3)新株予約権の目的となる株式の数の調整 当社が下記(7)の規定に従って行使価額(下記(6)に定義される)の調整を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$ <p>上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、それぞれ下記(7)に基づき調整される前の行使価額及び当該調整後の行使価額とする。</p> <p>前号の調整は、新株予約権のうち、当該調整時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、会社法第283条に定める方法によりこれを取り扱う。</p> <p>調整後株式数の適用日は、当該調整事由にかかる下記(7) または による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、調整前株式数、調整後株式数及びその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、下記(7) (ホ)に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(4)発行価額 0円(新株予約権と引換えにする金銭の払込みを要しない。)</p> <p>(5)割当日 平成20年6月27日(金)</p> <p>(6)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は行使価額(以下に定義する。)に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた額とする。 新株予約権の行使により当社が、当社普通株式を新たに発行し、またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行または移転を「交付」という。)する場合における株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、255円とする。</p> <p>(7)行使価額の調整 当社は、新株予約権の割当後、下記に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。 $\begin{aligned} & \text{新発行・1株当たりの} \\ & \text{処分株式数} \times \text{発行・処分価額} \\ & \text{既発行株式数} + \\ & \text{1株当たりの時価} \end{aligned}$ $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・1株当たりの時価}}$ </p> <p>行使価額調整式により新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。 (イ)下記(ロ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)</p> <p>調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)の翌日以降、またはかかる発行もしくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(ロ)株式分割により普通株式を発行する場合。 調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(ハ)下記 (ロ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または下記 (ロ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行または付与する場合。 調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権または新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降または(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、当該基準日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(ニ)当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記 (ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合。 調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(ホ)上記(イ)ないし(ハ)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(イ)ないし(ハ)に関わらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに新株予約権の行使請求をした新株予約権に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。ただし、株券は、新株予約権の効力発生後可及的すみやかに交付する。また、単元未満株式については、定款の定めに従い株券を発行しない。</p> <p>(調整前行使価額 - (調整前行使価額により当該 × 調整後行使価額) 期間内に交付された株式数) 株式数 = 調整後行使価額</p> <p>この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(イ)行使価額調整式の計算については、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。</p> <p>(ロ)行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。</p> <p>この場合、平均値の計算は、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。</p> <p>(ハ)行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の保有する当社普通株式数を控除した数とする。</p> <p>上記の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>(イ)株式の併合、資本の減少、新設分割、吸収分割、株式交換、株式移転または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ロ)その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ハ)行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>上記ないしにより行使価額の調整を行うときは、当社は、その旨ならびにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、各事項の確定後直ちに書面により新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、上記（ホ）に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p> <p>(8)新株予約権を行使することができる期間 平成20年6月27日から平成25年6月26日までとする。</p> <p>(9)割当先及び割当新株予約権数 第三者割当てによるものとし、ヤフー株式会社に新株予約権の総数を割当てる。</p> <p>(10)その他の新株予約権の行使の条件 1個の新株予約権の一部につき行使することはできないものとする。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(11)新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(12)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の定めに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(13)新株予約権証券の発行等 新株予約権の新株予約権証券を発行しないものとする。</p> <p>(14)資金の用途 今般の新株予約権の発行は、ヤフー株式会社との資本提携契約に基づくものであり、新株予約権の行使による資金の払込は、新株予約権の行使期間である平成20年6月27日から平成25年6月26日までの間における新株予約権の割当てを受けたヤフー株式会社の判断によるため、現時点ではその金額および時期を具体的な資金計画に織り込むことは困難である。但し、手取金については、設備資金に充当することを予定している。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	350,000	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	11,104	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	35,437	-	平成22年～25年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	350,000	396,541	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	11,104	11,104	9,398	3,829

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	1,482,830	1,627,540	2,024,350	2,165,906
税金等調整前四半期純 損益金額(は損失) (千円)	143,665	7,588	100,577	272,942
四半期純損益金額(は 損失)(千円)	87,437	11,697	20,058	182,445
1株当たり四半期純損 益金額(は損失) (円)	13.63	1.84	3.17	29.24

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,420,667	1,573,352
受取手形	539	831
売掛金	¹ 278,253	¹ 382,380
有価証券	-	97,620
商品	119,600	-
製品	123,721	-
商品及び製品	-	186,214
仕掛品	86,900	91,285
原材料	20,896	-
貯蔵品	805	-
原材料及び貯蔵品	-	16,279
前払費用	¹ 47,069	¹ 39,608
繰延税金資産	57,427	58,830
その他	¹ 60,032	¹ 46,110
貸倒引当金	42,804	56,707
流動資産合計	2,173,110	2,435,806
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	³ 542,264	³ 513,938
構築物(純額)	12,012	9,978
機械及び装置(純額)	245,382	186,372
車両運搬具(純額)	170	106
工具、器具及び備品(純額)	30,865	28,487
土地	³ 770,184	³ 770,184
リース資産(純額)	-	68,800
有形固定資産合計	² 1,600,879	² 1,577,867
無形固定資産		
ソフトウェア	158,020	138,607
リース資産	-	922
その他	14,317	14,317
無形固定資産合計	172,338	153,847
投資その他の資産		
投資有価証券	700,216	605,446
関係会社株式	222,164	222,164
出資金	8,130	8,130
長期貸付金	16,700	12,257
長期前払費用	77,305	52,894
繰延税金資産	426,995	436,513
長期預金	400,000	200,000
保険積立金	268,988	282,119
敷金及び保証金	227,209	221,359
その他	19,888	25,389
貸倒引当金	7,192	3,191
投資その他の資産合計	2,360,405	2,063,083
固定資産合計	4,133,623	3,794,799

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産合計	6,306,734	6,230,606
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 283,652	1 165,597
短期借入金	3 350,000	3 350,000
リース債務	-	10,976
未払金	1 111,627	1 79,691
未払費用	77,651	81,315
未払法人税等	180,230	107,396
未払消費税等	18,622	35,770
前受金	631,296	726,717
預り金	16,567	16,773
賞与引当金	67,026	67,530
その他	1,942	1,632
流動負債合計	1,738,618	1,643,401
固定負債		
リース債務	-	34,968
退職給付引当金	1,038,404	1,036,546
役員退職慰労引当金	56,006	59,912
その他	1,914	4,222
固定負債合計	1,096,324	1,135,648
負債合計	2,834,942	2,779,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金		
資本準備金	552,095	552,095
資本剰余金合計	552,095	552,095
利益剰余金		
利益準備金	20,890	20,890
その他利益剰余金		
特別償却準備金	15,943	12,264
別途積立金	1,862,720	1,962,720
繰越利益剰余金	288,756	251,490
利益剰余金合計	2,188,311	2,247,365
自己株式	11,948	79,444
株主資本合計	3,478,457	3,470,016
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,666	18,461
評価・換算差額等合計	6,666	18,461
純資産合計	3,471,791	3,451,555
負債純資産合計	6,306,734	6,230,606

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
製品売上高	4,760,560	5,327,941
インターネット広告関連売上高	1,395,833	1,230,455
売上高合計	6,156,394	6,558,396
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	93,688	123,721
当期製品製造原価	1,288,889	1,571,206
合計	1,382,578	1,694,928
製品期末たな卸高	123,721	108,022
他勘定振替高	1 20,963	1 28,046
製品売上原価	1,237,893	1,558,859
インターネット広告関連売上原価	693,488	666,433
売上原価合計	1,931,382	2,225,292
売上総利益	4,225,011	4,333,103
販売費及び一般管理費	1. 2 3,815,789	1. 2 4,080,137
営業利益	409,222	252,966
営業外収益		
受取利息	6,187	5,963
有価証券利息	10,468	5,124
受取配当金	1,626	3,092
受取家賃	6 28,980	6 29,445
その他	6 15,163	6 10,596
営業外収益合計	62,426	54,221
営業外費用		
支払利息	6,815	6,019
投資事業組合運用損	1,788	3,532
複合金融商品評価損	17,470	-
その他	1,210	2,190
営業外費用合計	27,283	11,742
経常利益	444,365	295,445
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	607
投資有価証券売却益	24,828	-
預託金返還益	17,000	-
その他	644	36
特別利益合計	42,472	643

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	3 626	-
固定資産除却損	4 379	4 1,904
減損損失	5 34,208	5 11,260
投資有価証券売却損	210	-
投資有価証券評価損	31,746	72,413
関係会社株式評価損	38,319	-
特別損失合計	105,491	85,578
税引前当期純利益	381,346	210,510
法人税、住民税及び事業税	195,722	122,153
法人税等調整額	26,873	2,847
法人税等合計	222,595	119,305
当期純利益	158,750	91,204

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	320,387	24.7	331,396	21.0
労務費		452,905	35.0	436,237	27.7
外注加工費		226,842	17.5	536,105	34.0
経費		296,117	22.8	272,288	17.3
当期総製造費用		1,296,253	100.0	1,576,027	100.0
期首仕掛品たな卸高		80,112		86,900	
合計		1,376,365		1,662,928	
期末仕掛品たな卸高	2	86,900		91,285	
他勘定振替高		575		436	
当期製品製造原価		1,288,889		1,571,206	

(注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、製品別の工程別総合原価計算であり、実際原価と標準原価との原価差額の処理は、月次及び期末において製品、仕掛品及び売上原価等に配賦しております。</p> <p>1. 主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 82,102千円</p> <p>荷造運送費 37,268千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>消耗品費 575千円</p>	<p>原価計算の方法</p> <p>同左</p> <p>1. 主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 76,089千円</p> <p>荷造運送費 34,255千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>消耗品費 436千円</p>

インターネット広告関連売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高		138,000	17.0	-	-
労務費		87,905	10.8	87,648	14.1
外注費		566,857	69.7	517,203	82.7
経費		20,326	2.5	20,182	3.2
小計		813,088	100.0	625,033	100.0
期首商品たな卸高		-		119,600	
合計		813,088		744,633	
期末商品たな卸高		119,600		78,200	
インターネット広告 関連売上原価		693,488		666,433	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	750,000	750,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	750,000	750,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	552,095	552,095
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	552,095	552,095
資本剰余金合計		
前期末残高	552,095	552,095
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	552,095	552,095
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	20,890	20,890
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,890	20,890
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	19,623	15,943
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	3,679	3,679
当期変動額合計	3,679	3,679
当期末残高	15,943	12,264
別途積立金		
前期末残高	1,762,720	1,862,720
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	100,000
当期変動額合計	100,000	100,000
当期末残高	1,862,720	1,962,720
繰越利益剰余金		
前期末残高	288,213	288,756
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	3,679	3,679

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
別途積立金の積立	100,000	100,000
剰余金の配当	30,852	32,150
当期純利益	158,750	91,204
自己株式の処分	31,035	-
当期変動額合計	542	37,266
当期末残高	288,756	251,490
利益剰余金合計		
前期末残高	2,091,448	2,188,311
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	30,852	32,150
当期純利益	158,750	91,204
自己株式の処分	31,035	-
当期変動額合計	96,862	59,054
当期末残高	2,188,311	2,247,365
自己株式		
前期末残高	120,781	11,948
当期変動額		
自己株式の取得	29,602	67,495
自己株式の処分	138,435	-
当期変動額合計	108,832	67,495
当期末残高	11,948	79,444
株主資本合計		
前期末残高	3,272,762	3,478,457
当期変動額		
剰余金の配当	30,852	32,150
当期純利益	158,750	91,204
自己株式の取得	29,602	67,495
自己株式の処分	107,400	-
当期変動額合計	205,695	8,441
当期末残高	3,478,457	3,470,016

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	38,240	6,666
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,907	11,794
当期変動額合計	44,907	11,794
当期末残高	6,666	18,461
評価・換算差額等合計		
前期末残高	38,240	6,666
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,907	11,794
当期変動額合計	44,907	11,794
当期末残高	6,666	18,461
純資産合計		
前期末残高	3,311,003	3,471,791
当期変動額		
剰余金の配当	30,852	32,150
当期純利益	158,750	91,204
自己株式の取得	29,602	67,495
自己株式の処分	107,400	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,907	11,794
当期変動額合計	160,787	20,236
当期末残高	3,471,791	3,451,555

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1)</p> <p>(2) 子会社株式及び関係会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) デリバティブ 同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品、製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品、製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物..... 3年～58年 機械及び装置..... 3年～10年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う損益への影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月 31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う損益への影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、平成20年度の法人税法の改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当事業年度より、機械装置の耐用年数を変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ7,128千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度のその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップは、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、事前に特例処理の条件に合致していることを確認しているため、事後の有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「貸倒引当金戻入額」は、165千円です。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
1. 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。			1. 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。		
売掛金	3,641千円		売掛金	1,705千円	
前払費用	52		前払費用	52	
その他(流動資産)	267		その他(流動資産)	10	
買掛金	29,799		買掛金	35,958	
未払金	924		未払金	758	
2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,792,967千円			2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,863,976千円		
3. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。			3. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。		
(イ) 担保に供している資産			(イ) 担保に供している資産		
建物	332,487千円		建物	318,701千円	
土地	347,783		土地	347,783	
計	680,271		計	666,484	
(ロ) 上記に対応する債務			(ロ) 上記に対応する債務		
短期借入金	250,000千円		短期借入金	250,000千円	
計	250,000		計	250,000	
4. 偶発債務 保証債務 関係会社の未経過リース料及び支払方法が分割決済である一般顧客のクレジット債務に対して債務保証を行っております。			4. 偶発債務 保証債務 関係会社の未経過リース料及び支払方法が分割決済である一般顧客のクレジット債務に対して債務保証を行っております。		
保証先	金額(千円)	内容	保証先	金額(千円)	内容
(株)サイネックス・ネットワーク	23,728	リース債務	(株)サイネックス・ネットワーク	4,540	リース債務
一般顧客	5,815	クレジット債務	一般顧客	1,084	クレジット債務

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 20,963千円 (見本費・販売促進費等)</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は14%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86%であります。</p> <p>なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>配本費 288,774千円 従業員給与 1,717,344 賞与引当金繰入額 50,526 退職給付引当金繰入額 50,803 役員退職慰労引当金繰入額 3,104 法定福利費 256,469 旅費交通費 196,734 地代家賃 267,942 減価償却費 65,495 貸倒引当金繰入額 3,556</p> <p>3. 固定資産売却損は、機械及び装置626千円であります。</p> <p>4. 固定資産除却損は、機械及び装置347千円、工具、器具及び備品32千円であります。</p>	<p>1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 28,046千円 (見本費・販売促進費等)</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は15%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は85%であります。</p> <p>なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>配本費 323,532千円 従業員給与 1,781,930 賞与引当金繰入額 52,308 退職給付引当金繰入額 50,860 役員退職慰労引当金繰入額 3,906 法定福利費 265,183 旅費交通費 218,099 地代家賃 262,773 減価償却費 30,695 貸倒引当金繰入額 19,381</p> <p>3.</p> <p>4. 固定資産除却損は、機械及び装置1,861千円、工具、器具及び備品42千円であります。</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																							
<p>5. 減損損失</p> <p>当社は、減損会計の適用にあたり事業用資産については支店別に資産のグルーピングをおこなっておりますが、遊休資産及び賃貸用資産については個別物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>当事業年度において減損の要否の判定をおこない、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである支店及び地価が著しく下落している遊休資産及び賃貸用資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(34,208千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零としております。また遊休資産及び賃貸用資産については路線価及び固定資産税評価額を基に算出し評価しております。</p>		<p>5. 減損損失</p> <p>当社は、減損会計の適用にあたり事業用資産については支店別に資産のグルーピングをおこなっておりますが、遊休資産及び賃貸用資産については個別物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>当事業年度において減損の要否の判定をおこない、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである支店の事業用資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11,260千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零としております。また遊休資産及び賃貸用資産については路線価及び固定資産税評価額を基に算出し評価しております。</p>																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">東京都</td> <td rowspan="4">事務所</td> <td>建物</td> <td>951</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>373</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>1,058</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>3,084</td> </tr> <tr> <td>三重県</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>1,416</td> </tr> <tr> <td>三重県</td> <td>賃貸用資産</td> <td>土地</td> <td>27,324</td> </tr> </tbody> </table>		地域	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都	事務所	建物	951	工具器具備品	373	長期前払費用	1,058	リース資産	3,084	三重県	遊休資産	土地	1,416	三重県	賃貸用資産	土地	27,324	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県</td> <td>事業用資産</td> <td>リース資産</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>福島県</td> <td>事業用資産</td> <td>リース資産等</td> <td>276</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>事業用資産</td> <td>リース資産等</td> <td>604</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>事業用資産</td> <td>建物等</td> <td>2,225</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>事業用資産</td> <td>リース資産等</td> <td>499</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>事業用資産</td> <td>リース資産等</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>事業用資産</td> <td>リース資産等</td> <td>1,016</td> </tr> <tr> <td>福岡県</td> <td>事業用資産</td> <td>リース資産等</td> <td>589</td> </tr> <tr> <td>宮崎県</td> <td>事業用資産</td> <td>リース資産等</td> <td>2,048</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県</td> <td>事業用資産</td> <td>リース資産等</td> <td>2,260</td> </tr> <tr> <td>沖縄県</td> <td>事業用資産</td> <td>リース資産等</td> <td>1,219</td> </tr> </tbody> </table>		地域	用途	種類	減損損失 (千円)	青森県	事業用資産	リース資産	169	福島県	事業用資産	リース資産等	276	埼玉県	事業用資産	リース資産等	604	東京都	事業用資産	建物等	2,225	神奈川県	事業用資産	リース資産等	499	千葉県	事業用資産	リース資産等	349	大阪府	事業用資産	リース資産等	1,016	福岡県	事業用資産	リース資産等	589	宮崎県	事業用資産	リース資産等	2,048	鹿児島県	事業用資産	リース資産等	2,260	沖縄県	事業用資産	リース資産等	1,219
地域	用途	種類	減損損失 (千円)																																																																						
東京都	事務所	建物	951																																																																						
		工具器具備品	373																																																																						
		長期前払費用	1,058																																																																						
		リース資産	3,084																																																																						
三重県	遊休資産	土地	1,416																																																																						
三重県	賃貸用資産	土地	27,324																																																																						
地域	用途	種類	減損損失 (千円)																																																																						
青森県	事業用資産	リース資産	169																																																																						
福島県	事業用資産	リース資産等	276																																																																						
埼玉県	事業用資産	リース資産等	604																																																																						
東京都	事業用資産	建物等	2,225																																																																						
神奈川県	事業用資産	リース資産等	499																																																																						
千葉県	事業用資産	リース資産等	349																																																																						
大阪府	事業用資産	リース資産等	1,016																																																																						
福岡県	事業用資産	リース資産等	589																																																																						
宮崎県	事業用資産	リース資産等	2,048																																																																						
鹿児島県	事業用資産	リース資産等	2,260																																																																						
沖縄県	事業用資産	リース資産等	1,219																																																																						
<p>6. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table border="1"> <tr> <td>受取家賃</td> <td>2,250千円</td> </tr> <tr> <td>その他収益</td> <td>5,100</td> </tr> </table>		受取家賃	2,250千円	その他収益	5,100	<p>なお、減損損失の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産の種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>852</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>586</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>5,868</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料</td> <td>3,520</td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table border="1"> <tr> <td>受取家賃</td> <td>1,629千円</td> </tr> <tr> <td>その他(営業外収益)</td> <td>3,000</td> </tr> </table>		固定資産の種類	減損損失(千円)	建物	852	構築物	243	車両運搬具	6	工具、器具及び備品	586	リース資産	5,868	長期前払費用	184	未経過リース料	3,520	受取家賃	1,629千円	その他(営業外収益)	3,000																																														
受取家賃	2,250千円																																																																								
その他収益	5,100																																																																								
固定資産の種類	減損損失(千円)																																																																								
建物	852																																																																								
構築物	243																																																																								
車両運搬具	6																																																																								
工具、器具及び備品	586																																																																								
リース資産	5,868																																																																								
長期前払費用	184																																																																								
未経過リース料	3,520																																																																								
受取家賃	1,629千円																																																																								
その他(営業外収益)	3,000																																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	300,130	98,400	358,000	40,530
合計	300,130	98,400	358,000	40,530

(注)1. 自己株式数の増加98,400株は、平成19年4月10日、8月20日及び平成20年1月24日取締役会決議に基づく市場買付によるものであります。

2. 自己株式数の減少358,000株は、平成19年11月16日取締役会決議に基づく自己株式処分によるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	40,530	244,133	-	284,663
合計	40,530	244,133	-	284,663

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加244,133株は、平成20年1月24日、7月30日及び平成21年1月5日取締役会決議による自己株式の取得による増加244,100株、単元未満株式の買取りによる増加33株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)					1. ファイナンス・リース取引(借主側)				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					所有権移転外ファイナンス・リース取引				
					リース資産の内容				
					(ア)有形固定資産				
					出版物の生産設備(機械及び装置)、販売業務設備(車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。				
					(イ)無形固定資産				
					ソフトウェアであります。				
					リース資産の減価償却の方法				
					重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。				
					なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	減損損失累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)					
機械及び装置	44,352	33,617	-	10,734					
車両運搬具	266,579	181,421	918	84,239					
工具、器具及び備品	63,263	47,961	-	15,301					
合計	374,195	263,001	918	110,275					

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
2. 未経過リース料期末残高相当額等		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
1年内	70,870千円					
1年超	40,635千円					
合計	111,506千円					
リース資産減損勘定の残高		524	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		機械及び装置	39,852	37,195	-	2,656
支払リース料		車両運搬具	260,006	196,926	2,847	60,232
リース資産減損勘定の取崩額		工具、器具及び備品	13,620	9,055	-	4,564
減価償却費相当額		合計	313,479	243,177	2,847	67,453
支払利息相当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
減損損失		1年内				28,782千円
4. 減価償却費相当額の算定方法		1年超				77,579千円
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		合計				106,361千円
5. 利息相当額の算定方法		リース資産減損勘定の残高 2,060千円				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
		支払リース料				99,399千円
		リース資産減損勘定の取崩額				393千円
		減価償却費相当額				97,988千円
		支払利息相当額				259千円
		減損損失				1,929千円
		(4) 減価償却費相当額の算定方法				
		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
		(5) 利息相当額の算定方法				
		リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
		2. オペレーティング・リース取引				
		オペレーティング・リース取引うち解約不能のものに係る未経過リース料				
		1年内				33,536千円
		1年超				227,862千円
		合計				261,398千円

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日) (千円)	当事業年度 (平成21年3月31日) (千円)
繰延税金資産		
未払事業税	13,874	8,777
賞与引当金超過額	27,238	27,442
投資有価証券評価損	47,634	39,543
退職給付引当金超過額	421,986	418,996
役員退職慰労引当金超過額	22,759	24,347
会員権評価損	20,058	20,058
貸倒引当金超過額	13,434	15,232
減損損失	26,684	30,572
その他有価証券評価差額金	4,563	12,638
その他	11,466	11,303
繰延税金資産小計	609,702	608,912
評価性引当額	114,365	105,172
繰延税金資産合計	495,337	503,740
繰延税金負債		
特別償却準備金	10,914	8,395
繰延税金負債合計	10,914	8,395
繰延税金資産の純額	484,422	495,344

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日) (%)	当事業年度 (平成21年3月31日) (%)
法定実効税率	40.6	40.6
(調整)		
住民税均等割	11.2	20.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.3
評価性引当額	7.8	4.4
その他	1.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.4	56.7

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	539円93銭	1株当たり純資産額	557円96銭
1株当たり当期純利益金額	25円45銭	1株当たり当期純利益金額	14円40銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14円32銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	158,750	91,204
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	158,750	91,204
期中平均株式数(株)	6,238,075	6,335,782
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	32,191
(うち新株予約権)	(-)	(32,191)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(第三者割当による新株予約権の発行)</p> <p>当社は、会社法第236条及び第239条の規定に基づき、平成20年5月15日開催の取締役会決議により、平成20年6月27日開催予定の当社定時株主総会において承認決議がなされることを条件として第1回新株予約権の発行を決議いたしました。かかる議案につき、当該株主総会において承認決議が得られ、株主総会後の取締役会において行使価額が決定され、割当先であるヤフー株式会社と新株予約権総数引受契約を締結いたしました。なお、本新株予約権の発行は、平成19年11月16日付にて当社とヤフー株式会社との間で締結した資本提携契約に基づくものであります。</p> <p>1. 特に有利な条件で新株予約権を発行する理由</p> <p>当社は、平成19年11月16日付にて、ヤフー株式会社と資本および業務提携に関する契約を締結しております。業務提携の目的は、中小事業者に向けた各種情報メディアの提供を当社が展開していくなかで、ヤフー株式会社の商材を導入し、共同して営業・販売をおこない、マーケットシェアの拡大と浸透度を深めるとともに、人的な協力も含め、提携を強化しようとの趣旨によるものであります。</p> <p>また、同時に資本関係の強化をはかるため、同日付にて資本提携契約を締結しており、その内容は、当社の保有する自己株式の一部(358,000株)の処分および当社株主保有の株式の一部(290,000株)の譲渡を平成19年12月3日付で実行するとともに、資本提携後最初に開催される当社株主総会にて承認決議を得た上で、当社普通株式812,100株を目的とする新株予約権を無償で発行するというものであり、今般の新株予約権は、当該契約に基づき発行するものであります。</p> <p>ヤフー株式会社に新株予約権を割当てることは、業務提携のインセンティブをより高めることとなり、当社およびヤフー株式会社のさらなる業容拡大と、マーケット基盤の拡大を加速することが期待でき、よって企業価値向上に資するものと考えます。</p> <p>2. 新株予約権の発行要領</p> <p>(1)新株予約権の名称及び数</p> <p>株式会社サイネックス第1回新株予約権 8,121個(1個につき100株)</p>	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成21年1月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得することを決議いたしました。平成21年6月22日開催の取締役会にて、自己株式買付枠拡大の変更決議を行うとともに、その具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。()内は変更前の買付枠を記載しております。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する平成21年1月5日及び平成21年6月22日開催の取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 800,000株(上限) (300,000株(上限))</p> <p>取得する期間 平成21年1月5日から平成21年6月23日まで</p> <p>取得価額の総額 240百万円(上限)</p> <p>取得の方法 市場からの取得</p> <p>(2) 平成21年6月22日開催の取締役会決議による具体的な取得方法 大阪証券取引所の立会時間外取引による取得</p> <p>(3) 取得日 平成21年6月23日</p> <p>(4) その他 上記立会時間外取引による取得の結果、当社普通株式654,900株(取得価額197,779,800円)を取得いたしました。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 新株予約権の目的となる株式の種類は普通株式とし、新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数は100株、新株予約権の目的となる株式の総数は812,100株とする。 ただし、下記(3)により、新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数が調整される場合には、新株予約権の目的となる株式の総数は、調整後株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>(3)新株予約権の目的となる株式の数の調整 当社が下記(7)の規定に従って行使価額(下記(6)に定義される)の調整を行う場合には、新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$ <p>上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、それぞれ下記(7)に基づき調整される前の行使価額及び当該調整後の行使価額とする。</p> <p>前号の調整は、新株予約権のうち、当該調整時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1株未満の端数の株式については、会社法第283条に定める方法によりこれを取り扱う。</p> <p>調整後株式数の適用日は、当該調整事由にかかる下記(7) または による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、調整前株式数、調整後株式数及びその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、下記(7) (ホ)に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(4)発行価額 0円(新株予約権と引換えにする金銭の払込みを要しない。)</p> <p>(5)割当日 平成20年 6月27日(金)</p> <p>(6)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は行使価額(以下に定義する。)に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた額とする。 新株予約権の行使により当社が、当社普通株式を新たに発行し、またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行または移転を「交付」という。)する場合における株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、255円とする。</p> <p>(7)行使価額の調整 当社は、新株予約権の割当後、下記に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。 $\begin{aligned} & \text{新発行} \cdot 1 \text{株当たりの} \\ & \text{処分株式数} \times \text{発行} \cdot \text{処分価額} \\ & \text{既発行株式数} + \\ & \quad 1 \text{株当たりの時価} \end{aligned}$ $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$ </p> <p>行使価額調整式により新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。 (イ)下記(ロ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)</p> <p>調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)の翌日以降、またはかかる発行もしくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(ロ)株式分割により普通株式を発行する場合。 調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(ハ)下記 (ロ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または下記 (ロ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行または付与する場合。 調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権または新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降または(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、当該基準日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(ニ)当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記 (ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合。 調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(ホ)上記(イ)ないし(ハ)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(イ)ないし(ハ)に関わらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに新株予約権の行使請求をした新株予約権に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。ただし、株券は、新株予約権の効力発生後可及的すみやかに交付する。また、単元未満株式については、定款の定めに従い株券を発行しない。</p> <p>(調整前行使価額 - (調整前行使価額により当該 × 調整後行使価額) 期間内に交付された株式数) 株式数 = 調整後行使価額</p> <p>この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p>	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(イ)行使価額調整式の計算については、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。</p> <p>(ロ)行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。</p> <p>この場合、平均値の計算は、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。</p> <p>(ハ)行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の保有する当社普通株式数を控除した数とする。</p> <p>上記の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>(イ)株式の併合、資本の減少、新設分割、吸収分割、株式交換、株式移転または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ロ)その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ハ)行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>上記ないしにより行使価額の調整を行うときは、当社は、その旨ならびにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、各事項の確定後直ちに書面により新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、上記（ホ）に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p> <p>(8)新株予約権を行使することができる期間 平成20年6月27日から平成25年6月26日までとする。</p> <p>(9)割当先及び割当新株予約権数 第三者割当てによるものとし、ヤフー株式会社に新株予約権の総数を割当てる。</p> <p>(10)その他の新株予約権の行使の条件 1個の新株予約権の一部につき行使することはできないものとする。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(11)新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(12)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の定めに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(13)新株予約権証券の発行等 新株予約権の新株予約権証券を発行しないものとする。</p> <p>(14)資金の用途 今般の新株予約権の発行は、ヤフー株式会社との資本提携契約に基づくものであり、新株予約権の行使による資金の払込は、新株予約権の行使期間である平成20年6月27日から平成25年6月26日までの間における新株予約権の割当てを受けたヤフー株式会社の判断によるため、現時点ではその金額および時期を具体的な資金計画に織り込むことは困難である。但し、手取金については、設備資金に充当することを予定している。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)テレウェイヴ	37,300
		(株)ビジャスト	29,500
		近畿日本鉄道(株)	23,226
		(株)第三銀行	14,650
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	11,935
		(株)神戸デジタル・ラボ	11,195
		(株)ローズネット	10,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,820
		日本電信電話(株)	2,663
		(株)サイバーウェイブジャパン	1,400
		その他(5銘柄)	2,080
		計	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	石川島播磨社債	97,620
投資有価証券	その他有価証券	三井住友銀行ユーロ円建て永久劣後債	98,250
		ソシエテ・ジェネラル為替連動債	82,620
		fin4castR Global Macro Diversified Futures Index 連動債	96,160
		マルチコーラブル・円元本確保型・クーポン日経平均リンク債	76,550
		東芝社債	99,230
計		600,000	550,430

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	W I C 1号投資事業有限責任組合	5,865
計		6	5,865

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,593,525	2,107	852 (852)	1,594,781	1,080,842	29,581	513,938
構築物	61,968	-	243 (243)	61,725	51,747	1,791	9,978
機械及び装置	868,093	488	36,705	831,876	645,503	57,636	186,372
車両運搬具	3,748	-	306 (6)	3,442	3,335	47	106
工具、器具及び備品	96,326	1,231	1,938 (586)	95,618	67,130	2,979	28,487
土地	770,184	-	-	770,184	-	-	770,184
リース資産	-	90,084	5,868 (5,868)	84,216	15,416	15,416	68,800
有形固定資産計	3,393,846	93,911	45,913 (7,555)	3,441,844	1,863,976	107,451	1,577,867
無形固定資産							
ソフトウェア	344,575	44,826	99,260	290,140	151,533	64,239	138,607
リース資産	-	1,006	-	1,006	83	83	922
その他	14,317	-	-	14,317	-	-	14,317
無形固定資産計	358,893	45,832	99,260	305,465	151,617	64,323	153,847
長期前払費用	79,259	53,885	77,635 (184)	55,509	2,614	806	52,894
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	：基幹システム開発支援	43,200千円
リース資産(有形)	：システムサーバー	10,239千円
	Trueflowハードウェア	7,410千円
長期前払費用	：車輛リースの新規契約による前払額	53,475千円

3. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	：ページネーターHK-1030	32,520千円
ソフトウェア	：販売管理システム開発	38,378千円
	TDIS開発	29,930千円
	アップデートシステム	20,000千円
	City Do!サーバー開発	6,000千円
長期前払費用	：車輛リース期間対応による減少	75,978千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	49,996	50,039	8,871	31,265	59,899
賞与引当金	67,026	67,530	67,026	-	67,530
役員退職慰労引当金	56,006	3,906	-	-	59,912

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	25,500
預金の種類	
当座預金	102,696
普通預金	814,155
定期預金	529,000
積立預金	102,000
小計	1,547,851
合計	1,573,352

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
齊藤信行	273
(有)安田燃料	84
村井呉服店	81
(有)福山石材デザイン工業	73
(有)エスアイ住建	52
その他	266
合計	831

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	444
5月	28
6月	28
7月	173
8月	158
合計	831

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
堺市役所	29,494
羽村市役所	4,168
ヤフー株式会社	3,504
生協ひろしま	3,360
青海市役所	3,307
その他	338,545
合計	382,380

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
278,253	6,817,592	6,713,465	382,380	94.6	17

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
ITメディア事業	78,200
小計	78,200
製品	
プリントメディア事業	108,014
小計	108,014
合計	186,214

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
プリントメディア事業	91,285
合計	91,285

へ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
印刷用紙	12,489
版材	984
インキ	641
その他	100
小計	14,215
貯蔵品	
消耗品	1,587
印紙・切手・回数券・図書券	476
小計	2,063
合計	16,279

固定資産
長期性預金

品目	金額(千円)
(株)三井住友銀行	100,000
(株)みずほ銀行	100,000
合計	200,000

繰延税金資産

繰延税金資産は、流動資産と固定資産の合計で495,344千円であり、その内容については「2 財務諸表等
(1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
ヤフー(株)	39,348
(株)サイネックス・ネットワーク	35,958
共立印刷(株)	26,472
佐川印刷(株)	10,531
日本紙パルプ商事(株)	9,438
その他	43,847
合計	165,597

ロ．短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	200,000
(株)みずほ銀行	75,000
三重信用金庫	50,000
(株)第三銀行	25,000
合計	350,000

八．前受金

区分	金額(千円)
顧客からの営業前受金(35,125件)	726,717
合計	726,717

固定負債

退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	948,960
未認識数理計算上の差異	82,085
前払年金費用	5,501
合計	1,036,546

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	毎年6月															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り																
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社															
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.scinex.co.jp/															
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主様に対し、全国共通プリペイドカード「QUOカード」及び三重県榊原温泉提携旅館で利用可能な「温泉宿泊割引券」を下記の基準により贈呈します。</p> <p>(1) 贈呈基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数(株)</th> <th>QUOカード</th> <th>温泉宿泊割引券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～999</td> <td>500円相当 1枚</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>1,000～4,999</td> <td>500円相当 2枚</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>5,000～9,999</td> <td>500円相当 2枚</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>10,000～(上限)</td> <td>500円相当 2枚</td> <td>4枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 有効期限 QUOカード 株式会社クオカードの利用約款によります。 温泉宿泊割引券 毎年7月1日から翌年6月末日まで。</p> <p>(3) 贈呈時期 毎年1回6月に送付を予定しております。</p>	所有株式数(株)	QUOカード	温泉宿泊割引券	100～999	500円相当 1枚	-	1,000～4,999	500円相当 2枚	2枚	5,000～9,999	500円相当 2枚	3枚	10,000～(上限)	500円相当 2枚	4枚
所有株式数(株)	QUOカード	温泉宿泊割引券														
100～999	500円相当 1枚	-														
1,000～4,999	500円相当 2枚	2枚														
5,000～9,999	500円相当 2枚	3枚														
10,000～(上限)	500円相当 2枚	4枚														

(注) 当社定款第9条において、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（新株予約権の発行）及びその添付書類

平成20年5月15日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成20年6月9日近畿財務局長に提出

平成20年5月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成20年6月27日近畿財務局長に提出

平成20年5月15日提出の有価証券届出書及び平成20年6月9日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第43期）（自平成19年4月1日～至平成20年3月31日）平成20年6月30日近畿財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年11月4日近畿財務局長に提出

自平成18年4月1日至平成19年3月31日事業年度（第42期）有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年11月4日近畿財務局長に提出

自平成19年4月1日至平成20年3月31日事業年度（第43期）有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自平成20年4月1日～至平成20年6月30日）平成20年8月12日近畿財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自平成20年7月1日～至平成20年9月30日）平成20年11月14日近畿財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自平成20年10月1日～至平成20年12月31日）平成21年2月13日近畿財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成21年1月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成21年6月23日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年3月1日至平成20年3月31日）平成20年4月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成20年4月1日至平成20年4月30日）平成20年5月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成20年5月1日至平成20年5月31日）平成20年6月2日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成20年6月1日至平成20年6月30日）平成20年7月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成20年7月1日至平成20年7月31日）平成20年8月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成20年8月1日至平成20年8月31日）平成20年9月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成20年9月1日至平成20年9月30日）平成20年10月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日）平成20年11月4日近畿財務局長に提出
報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日）平成20年12月1日近畿財務局長に提出
報告期間（自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日）平成21年1月5日近畿財務局長に提出
報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日）平成21年2月2日近畿財務局長に提出
報告期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日）平成21年3月2日近畿財務局長に提出
報告期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日）平成21年4月1日近畿財務局長に提出
報告期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年4月30日）平成21年5月1日近畿財務局長に提出
報告期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日）平成21年6月1日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月30日

株式会社サイネックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神本 満男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイネックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイネックス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、平成20年6月27日開催の株主総会にて承認決議がなされ、同日付で割当を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月29日

株式会社サイネックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井上 正彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柴田 芳宏	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイネックスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイネックス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月22日の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行った。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サイネックスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社サイネックスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月30日

株式会社サイネックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神本 満男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイネックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイネックスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、平成20年6月27日開催の株主総会にて承認決議がなされ、同日付で割当を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月29日

株式会社サイネックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 芳宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイネックスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイネックスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月22日の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。